

ディスクロージャー

DISCLOSURE

2022

JAえちご上越の現況



えちご上越農業協同組合



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡえちご上越は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー 2022」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和４年６月 えちご上越農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡえちご上越のプロフィール （令和４年２月末現在）

- 名 称 えちご上越農業協同組合
- 本店所在地 新潟県上越市藤巻５番３０号
- 設 立 平成 13 年 3 月 1 日
- 総 資 産 341,551 百万円
- 出 資 金 7,462 百万円
- 自己資本比率 14.23%
- 組 合 員 数 38,666 人
 - 正組合員：16,401 人
 - 准組合員：22,265 人
- 事 業 所 本店・24 支店・1 出張所
- 役 員 数 経営管理委員：25 名
 - 理 事：5 名
 - 監 事：3 名
- 職 員 数 964 名 （うち正職員：635 名、臨時職員等：329 名）

目 次

1. 経営理念	P1	(4) 有価証券に関する指標	
2. 経営方針	P1	① 種類別有価証券平均残高	
3. 経営管理体制	P2	② 商品有価証券種類別平均残高	
4. 事業の概況（令和3年度）	P2	③ 有価証券残存期間別残高	
5. 農業振興活動	P6	(5) 有価証券等の時価情報等	
6. 地域貢献情報	P6	① 有価証券の時価情報	
7. リスク管理の状況	P8	② 金銭の信託の時価情報	
8. 自己資本の状況	P13	③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ 取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
9. 主な事業の内容	P13	2. 共済取扱実績	P50
【経営資料】		(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
I 決算の状況		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
1. 貸借対照表	P19	(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病 共済の共済金額保有高	
2. 損益計算書	P20	(4) 年金共済の年金保有高	
3. 注記表	P21	(5) 短期共済新契約高	
4. 剰余金処分計算書	P38	3. 農業関連事業取扱実績	P51
5. 部門別損益計算書	P39	(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
6. 会計監査人の監査	P41	(2) 販売品取扱実績	
II 損益の状況		(3) 保管事業取扱実績	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	P41	(4) 利用事業（生産施設）取扱実績	
2. 利益総括表	P42	(5) 加工事業取扱実績	
3. 資金運用収支の内訳	P42	4. 生活その他事業取扱実績	P53
4. 受取・支払利息の増減額	P42	(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
III 事業の概況		(2) 利用事業（生活施設）取扱実績	
1. 信用事業	P43	(3) 福祉事業取扱実績	
(1) 貯金に関する指標		(4) 介護事業取扱実績	
① 科目別貯金平均残高		5. 指導事業実績	P53
② 定期貯金残高		IV 経営諸指標	
(2) 貸出金等に関する指標		1. 利益率	P54
① 科目別貸出金平均残高		2. 貯貸率・貯証率	P54
② 貸出金の金利条件別内訳残高		3. その他経営諸指標	P54
③ 貸出金の担保別内訳残高		V 自己資本の充実度に関する事項	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高		1. 自己資本の構成に関する事項	P55
⑤ 貸出金の用途別内訳残高		2. 自己資本の充実度に関する事項	P56
⑥ 貸出金の業種別残高		3. 信用リスクに関する事項	P57
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高		4. 信用リスク削減手法に関する事項	P60
⑧ リスク管理債権の状況		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	P61
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況		6. 証券化エクスポージャーに関する事項	P61
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況		7. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	P61
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の 増減額		8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	P62
⑫ 貸出金償却の額		9. 金利リスクに関する事項	P63
(3) 内国為替取扱実績			

VI 連結情報

- | | |
|---|------|
| 1. グループの概況 | P 65 |
| （1）グループの事業系統図 | |
| （2）子会社等の状況 | |
| （3）連結事業概況（令和3年度） | |
| （4）最近5年間の連結事業年度の主要な
経営指標 | |
| （5）連結貸借対照表 | |
| （6）連結損益計算書 | |
| （7）連結キャッシュ・フロー計算書 | |
| （8）連結注記表 | |
| （9）連結剰余金計算書 | |
| （10）連結事業年度のリスク管理債権の状況 | |
| （11）連結事業年度の事業別経常収益等 | |
| 2. 連結自己資本の充実の状況 | P 90 |
| （1）自己資本の構成に関する事項 | |
| （2）自己資本の充実度に関する事項 | |
| （3）信用リスクに関する事項 | |
| （4）信用リスク削減手法に関する事項 | |
| （5）派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 | |
| （6）証券化エクスポージャーに関する事項 | |
| （7）オペレーショナル・リスクに関する事項 | |
| （8）出資その他これに類するエクスポー
ジャーに関する事項 | |
| （9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用
されるエクスポージャーに関する事項 | |
| （10）金利リスクに関する事項 | |

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

- | | |
|-----------------|------|
| 財務諸表の正確性等にかかる確認 | P 99 |
|-----------------|------|

【JAの概要】

- | | |
|------------------|-------|
| 1. 機構図 | P 100 |
| 2. 役員構成（役員一覧） | P 102 |
| 3. 組合員数 | P 102 |
| 4. 組合員組織の状況 | P 103 |
| 5. 特定信用事業代理業者の状況 | P 104 |
| 6. 地区一覧 | P 104 |
| 7. 沿革・あゆみ | P 104 |
| 8. 店舗等のご案内 | P 105 |

【法定開示項目掲載ページ一覧】

P 106

ごあいさつ

平素は JA 運営に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在の世界情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた世界的な物価の高騰が、我々の日常生活や農業生産の現場にも大きな影響を与えております。多くの尊い人命が失われている状況を憂慮し、一刻も早く事態が解決することを願ってやみません。

また、未だ収束を見通せない新型コロナウイルス感染症については、一部事業所の休業や集落座談会の中止など、JA の事業活動に様々な影響を及ぼしています。JA 管内でも連日感染者が報告されており、組合員およびご家族の中で感染された方には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化による減少、耕作放棄地の増加といった継続的な課題を抱え、また、現代社会は、感染症による分断を契機とした価値観の変化、自然災害の頻発・激甚化、デジタル化の進展、SDGs といった国際的かつ新たな課題や目標が積み重なる大転換期にあります。JA では、これらの課題に向き合い、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現を目指し、今後も自己改革を進めてまいります。

令和3年産米については、7月から8月上旬にかけての高温と、その後の低温や日照不足といった厳しい気候条件が重なりましたが、管内の作況指数は99と平年並み、上位等級比率は81%超となりました。また、日本穀物検定協会による上越地区のコシヒカリ食味評価は9年連続で最高位の特A評価を得ており、この高評価の継続は、毎年の土づくりなど、ひとえに生産者の皆さまの基本技術の励行の賜物と考えております。

コロナ禍により主食用米の需要が減少し、厳しい需給環境が続いていますが、実需者からの情報収集や消費地の需要動向を把握した上で、生産者と足並みをそろえた「多様な需要に応じた生産販売」を実践してまいります。

令和3年度は、新井地区に約10万箱の播種が可能な水稻育苗施設を建設し稼働しました。健苗の安定供給やコストの低減による農業所得の増大に努めてまいります。

上越あるん村では、コロナ禍の影響を受け一部運営体制の見直しを図りました。「食と農の情報発信基地」としての役割をこれまで以上に発揮し、生産者と地域の皆さまとの交流の懸け橋となるよう、直売事業の強化を進めていきます。

上越地区 JA の合併については、JA ひすいとの合併研究会を立ち上げ3年が経過しました。これまで協議した内容については、都度ご報告してきたところでございますが、より具体的な検討を進めるため、令和4年度中に合併協議会へ移行し、合併に向けた本格的な協議に入る予定です。

第39回 JA 新潟県大会において、JA グループでは10年後の目指す姿として「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域づくりへの貢献」「不断の自己改革の実践を支える組織・経営基盤の強化」を重点的課題として決議しました。当 JA においても令和4年度からの「第7次中期3カ年計画」に反映させ、「みんなで拓く『農業』『地域』『組織』の未来」を基本姿勢に、組合員の皆さまとの対話を重ねながら着実に実践してまいります。

結びに、JA 事業への一層のご理解とご協力をお願いするとともに、皆さまのご健勝とご多幸を祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。

えちご上越農業協同組合

経営管理委員会会長 笹原 茂
代表理事理事長 羽深 真一

1. 経営理念

経営理念（私たちの想い）

ＪＡえちご上越は協同のこころのもと農業を発展させ豊かな地域社会を実現します。

（解説）

ＪＡえちご上越の使命は、協同の心を学び実践を通じて

①地域農業を振興し生活を豊かにすること ②活力ある豊かな地域社会を実現することです。

私たちＪＡえちご上越は、組合員や役職員は言うまでもなく地域の人々までも農業の大切さとその価値、協同の心やＪＡに対する理解が進んだ社会を実現します。

スローガン（合言葉）

「こころ耕し、いのち育む。」

（解説）

➤こころ耕す

こころとは、協同の心、助けあいの精神です。組合員・地域の人々が豊かな暮らしを送るには皆で協力し助け合っていくことが必要であり、人と人との結びつきがとても大切です。

私たちは、自主、自立を尊重しながら組合員・地域の人々と強く結びつき、皆が笑顔でいられる豊かな地域社会の実現のため、協同の精神を育ててまいります。

➤いのち育む

農業は、食を通じて私たちのいのちを育む産業です。また、農業の多面的機能により景観や水利が維持され、私たちのふるさとを守られているのです。

私たちは、これからも農業と真摯に向き合い、組合員・地域の人々とともに農業の普遍的な価値を共有し次代につなげる活動に取り組んでまいります。

2. 経営方針

長期ビジョン（10年後の目指す姿）

みんなが喜び実りある農業

既存農業者や新規就農者、さまざまな生産者が安定的に所得を確保しながら、地域の環境を保全し、いきがいを感じられること、また、安全安心で高品質な農産物が生産され、それを口にする人々が健康でこころ豊かな暮らしを送ることができる状態をいいます。

みんなと一緒に元気な地域をつくる協同組合

助け合いのこころにもとづいた幅広い事業を展開し、農業者の営農や地域の人々のくらしの課題解決を通じて組合員・利用者から満足いただくとともに、様々な活動を通じて地域の元気づくりをお手伝いする身近な存在としてＪＡが認知されている状態をいいます。

みんなの期待に応え続ける力強い経営基盤

農業者や地域の人々の期待に長く応えるためにＪＡが総合事業を堅持しつつ常に健全な経営状態にあること、また、農業者・地域の人々のふれあいを通じて地域に元気が生み出されるように、役職員が夢と誇りをもっていきいきと働いている状態をいいます。

ＪＡ自己改革と持続可能な経営基盤の確立・強化の取組み

第6次中期3カ年計画（2019年度～2021年度）の最終年度として、組合員をはじめ地域の参画による「みんなで創る農業・地域・組織」を基本姿勢に、役職員が一丸となって自己改革に取り組みました。

第7次中期計画においても不断のＪＡ自己改革に取り組むこととし、併せて持続可能な経営基盤の確立・強化を実現することを目指してまいります。

ＪＡえちご上越が地域になくしてはならない存在であるために、皆さまの声を聴き、真剣に議論して確かな方向性を見出してまいります。

3. 経営管理体制

経営管理委員会

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

理事会

経営管理委員会で決められた組織運営の基本的な事項を、日常の業務として細部にわたり執行しています。経営管理委員会会長を除く全員が非常勤である経営管理委員会が基本的に2ヵ月に1度の開催に対し、理事者全員が常勤である理事会では、開催が比較的容易となるため、迅速で機動的な組織運営が行われています。

理事者は5名選任されており、信用事業については、金融共済担当常務理事1名が業務を執行しています。また、金融資産の総合的な管理を目的としたALM委員会の構成員として、理事長・専務理事・金融共済担当常務理事がリスクの状況把握に努めています。

監事会

総代会で選任された3名の監事で構成されています。常勤監事その他、員外監事および実務精通者を配しており、JAの多様な事業に対して報告を求め、業務と財産の状況を調査しています。

4. 事業の概況（令和3年度）

直近の事業年度における事業の概況

令和3年度は、第6次中期3カ年計画の最終年、仕上げの年となり、「みんなで創る農業・地域・組織」を合言葉に、JA自己改革目標の実現に向け、組合員との対話に基づいた活動を進めました。「支店別農業振興計画」では新しい特産品目の選定やスマート農業の実証を行い、「支店協同活動」においては、教育現場や農業者とともに活力ある地域づくりを促進しました。また、自己改革の推進を支えるため、「支店機能の再編成」と「営農経済事業の収益力向上・収支改善」を二つの柱として、JA経営基盤の確立・強化に努め、こうした取り組みの成果があらわれつつあります。

令和3年度の事業実績は、コロナ禍が長引く厳しい環境下であって、組合員の皆さまにご利用いただいた結果、事業総利益は68億2千万円余（計画対比101.2%）、事業利益は3億3千6百万円余（計画対比220.7%）となりました。当期剰余金については、4億5千8百万円余（計画対比158.7%）を計上しました。

1. 信用事業

農業メインバンクとして、担い手農業者の農業経営に必要な運転資金・設備資金等幅広い資金ニーズの把握に努め、適切な資金対応を行いました。主食米から飼料用米等への転換に取り組む生産者支援として「JA交付金等つなぎ資金」の特別金利対応や、米価下落により影響を受けた農業者の経営安定化を目的とした「令和3年度緊急農業経営安定対策資金」の創設並びに上越・妙高両市と連携した利子・保証料助成等、激変する農業情勢に立ち向かう農業者に資金面のサポートを行いました。また、これまで同様にJAグループ新潟による担い手支援対策「にいがた農業応援ファンド」、「JAバンク利子補給・保証料助成」を活用し、営農部門と連携した中で担い手農業者の支援並びに持続的な農業経営の安定化に取り組みしました。

生活メインバンクとして、利用者ニーズに沿った情報提供や商品提案等を行うことで、次世代層への利用拡大に取り組むと同時に複合利用の提案にも努めました。貯金残高は、各種キャンペーンの実施による個人貯金の伸長や年金振込等により、3,151億1千万円（前年比7億円増）となりました。貸出金について、新型コロナウイルス感染拡大の影響や住宅関連資材の高騰等により住宅需要が落ち込む中、住宅ローン新規実行額は25億2百万円（前年比2億5千万円増）と伸長したものの、既往貸出金の返済が上回り全体の残

高は621億2千万円（前年比16億8千万円減）となりました。地域の皆さまの生涯メインバンクとして、富岡出張所研修室で毎週水曜日と第2土曜日に「年金相談会」を実施し、年金専任担当者を中心に年金振込の新規・指定替え・予約推進を行った結果、新たに1,354名の方から振込指定をいただきました。

また、新たな渉外体制として金融渉外担当者と共済専任担当者を「総合渉外担当者」に統一し、質の高い相談・提案活動を展開しました。

変化する組合員・利用者のニーズに対応し、コロナ禍の新しい生活様式を踏まえた対応として、非対面サービスである「JAネットバンク」「JAバンクアプリ」の利用拡大に取り組み、JA個人ネットバンクについては、キャンペーン等の実施により新たに1,110名の方から登録をいただきました。

なお、当JAの取扱っている金融商品については、13ページから17ページを参照下さい。

2. 共済事業

3Q訪問活動を通じ、「あんしんチェック（保障点検・加入内容説明）」により、組合員・利用者の意向に沿った保障の見直しや、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案により、利用者の万全な保障の拡充に取り組みました。

また、契約者の利便性向上およびコロナ禍による非対面接点の確保のため、JA共済アプリ・Webマイページの普及拡大に取り組みました。

健康管理・増進活動では、組合員を対象に人間ドックの助成を行いました。

令和3年度は、次年度から取り組む支店機能再編成の一つである共済事務集約について試行的に実施し、課題の把握・解決策の確認を行いました。

また、3年度も、コンプライアンス点検を実施し、組合員・利用者「あんしん」いただける共済普及活動を徹底するとともに、共済金の迅速・適正な支払いにより契約者満足度の向上を図りました。

長期共済新契約高は、593億4百万円（前年対比90.0%）となりました。一方、管内では高齢化の進展と人口流出が続いており、長期共済の保有高は388億8千5百万円減少の8,677億4千9百万円（前年対比95.7%）となりました。

短期共済新契約高掛金は、15億2千万円（前年対比97.1%）となりました。

3. 購買事業

生産資材の供給高は、60億7千2百万円（前年対比104.0%）、生活物資の供給高16億3千3百万円（前年対比105.8%）となり、購買品全体での供給高は77億6百万円（前年対比104.4%）となりました。以下、各部門での取り組み状況です。

【生産資材】

県下統一肥料への品目集約、肥料・床土・培土の工場直送や自己取り件数の拡大等により生産コスト低減と品質向上に向けた土づくり肥料の推進に取り組むとともに、肥料高騰対策として主要肥料の助成を実施しました。

また、鳥獣被害対策への取り組みとして電気柵・わな等の普及促進に努めるとともに、各種研修会へ参加し的確な相談対応ができる人材の育成を図りました。

【農業機械】

生産コスト低減に向け、農作業の省力化や農機具の過剰投資抑制・機械寿命延伸への支援として、中型の「低コストトラクター」の普及に努めるとともに、農業者の整備技術向上を目的としたセルフメンテナンス講習会やスマート農業の普及に向けた農業用ドローン、ラジコン草刈機等の実演会（5会場・延べ参加数約250名）を開催しました。

また、農業機械事業のサービス向上のため、農機センター頸南を、農業機械整備格納施設に移転しました。

【店舗生活・農産加工】

エコーブマーク品・全農ブランド品を中心に安全・環境に配慮した食品の提供、地域生活の支援に努めました。組織購買では、お茶・缶飲料、正月食品・みかん等の供給で、国内産農畜産物の提供を行いました。農産加工では、餅製品を中心に農産加工品の拡大に取り組みました。

【自動車】

自動ブレーキや自動運行装置等の電子制御装置や先進の安全支援装置付き車両の整備・点検・エーミング（自動支援装置の矯正・校正）が出来る整備士資格を22名が取得し、あわせて電子制御装置整備のため、特定整備認証をカーセンター中央・北・東の各自動車整備工場と板金工場で取得しました。

【給油所・ライフサービス】

石油事業では、組合員・利用者のカーライフサポートのため、各給油所ではオイル交換やタイヤ交換等の様々なサービスを実施いたしました。また、燃料センターでは灯油の定期配送や免税軽油の計画的・効率的な配送に努めました。

LPガス事業では、法定保安・周知業務の実施やガスキャッチ（LPガス安全化システム）の普及推進に努めました。住宅設備事業では、家電・ガス器具の販売修理をはじめ、カーポートの設置工事、各種リフォーム工事等、幅広いご要望にお応えいたしました。

4. 販売事業

令和3年産米は、コロナ禍が長期化した影響で、業務用米を中心に販売状況が急激に悪化し、全国的に大幅な需給緩和となったことから、全農の仮渡金単価が大幅に下落しましたが、JA独自の多様な品揃えによる「需要に応じた米づくり」に取り組み、事前契約による販売を実施できる見通しから、仮渡金の上乗せを実施しました。

3年産米は事前契約によりほぼ全量販売契約を終えています。全国的な消費減退に加え、2年産米の持ち越し在庫が多かったことで、3年産米の販売進捗も遅れており、コロナ禍収束の見通しも立たないことから、販売の長期化が懸念されます。

このような厳しい状況下ではありますが、取引先との関係強化を図るため、インターネットを活用し、コロナ感染対策を講じた中で、前年度中止した「求評懇談会」を開催いたしました。

引き続き人の往来が制限され、実需者への訪問営業が難しい状況が続く見込みですが、Web会議等を活用した中で「えちご上越米」の販促活動をすすめます。

大豆は、平年並みの収穫量となったため、不作だった前年に比べ129%（10,189俵）の集荷実績となり、主力品種である「里のほほえみ」の作付割合が前年並みの86%を占めています。販売面では、全国的に2年産まで3年続けて不作となったことで、国産大豆相場は上昇傾向で推移してきましたが、3年産は北海道・東北方面が豊作となっていることから、価格は落ち着く見込みで、また、輸入大豆価格も上昇してきており、今後も安定的な国産大豆需要が見込まれます。

そばは、作付けが前年並み、集荷量は豊作だった前年比99%（2,362袋/22.5kg）となりましたが、コロナ禍による外食需要の減少や業者在庫の繰越、競合産地の豊作等から、前年同様の低調な取引となっています。

農産物検査では、えちご上越米の適正かつ公正な検査を実施し、検査実績は水田活用米穀、持ち帰り検査を含め約76万俵となりました。なお、主食用米の集荷実績は水田活用米穀への転換をすすめたことにより、2年産比4万1千俵減の59万4千俵となりましたが、出荷契約対比では102.2%となりました。

販売事業全体では、販売品販売高106億3千1百万円（前年対比97.57%）となりました。

5. 指導事業

【農家支援・営農振興】

農業生産の拡大と所得増大を目指して、収入増につながる販売戦略、複合経営の取り組み拡大に向け、行政・再生協議会との連携のもと「多様な需要に応じた米づくり」を推進するとともに、水田活用米穀や園芸品目の作付け等「水田フル活用」に取り組みました。

令和3年産米につきまして、品質面では、異常気象に強い米づくりを重点的にすすめた結果、令和3年産米の上位等級比率は81.6%（前年82.4%）を確保しました。また、所得増大に向けて「単収15kgアップ運動」にも引き続き取り組み、全県的に作柄不良となった中、管内の作況指数は99の平年並みとなりました。

主要品種の作付けでは、水田活用米穀にも適した「つきあかり」が約1,144ha（前年比103%）、「みずほの輝き」が約1,411ha（前年比101%）に拡大しました。また、「コシヒカリ」・「こしいぶき」を含めた主食用米の複数年契約栽培（18.8万俵）に取り組み、実需者の要請に的確に対応することで農家所得の確保に努めました。

大豆の栽培面積は383ha（前年391ha）となり若干減少しました。7月中旬から8月上旬の開花期において、高温や乾燥により、実の付きが悪く、また、刈取り時の青立ちも散見され収量は平年並からやや不作、品質は不良となりました。

そばは中山間地を中心に200haが栽培されました。台風による倒伏被害もなく、イノシシ等の獣害の発生についても前年と比較すると少なく、収量・品質とも平年並となりました。

園芸では、重点品目において、アドバイザー事業を活用した現地指導会や園芸塾の開催を8品目で計28回開催し、栽培技術および品質・収量の向上を図りました。主力品目の「えだまめ」は、サテライト選果場を新たに高田地区で1か所設置し、選別作業の効率化と品質・食味の向上に取り組みました。えだまめ後作の「ブロッコリー」については、加工用向けに積極的な販売促進を行い、園芸所得確保に努めました。しかしながら、業務用の「山菜」・「越の丸なす」・「切り花」等を中心にコロナ禍による価格低迷が続き、園芸全体の販売実績は前年対比97.4%の3億2千3百万円となりました。

「上越あるん村」では、オープン4周年を迎え、地域の交流拠点・情報発信基地として農業の6次産業化と園芸振興に取り組みましたが、長引くコロナ禍や天候不順等の影響を大きく受けました。

あるるん畑では、委託販売品の野菜類について、大雪の影響により春野菜の出荷量が減少したことや秋冬野菜の相場安等によって販売額が伸び悩みました。また、買取販売品についても、本年は「栄ごもり特需」が見られず、コロナ禍前（令和元年度）の実績は確保したものの、前年実績は下回りました。

あるるんの杜では、コロナ禍の長期化により団体ツアー客等は戻らず、営業形態の見直しを余儀なくされました。

畜産では、コロナ禍で、肉用牛の出荷頭数が低調となり前年対比 78.8%となりました。酪農についても、需要が落ち込む中、生産者の廃業等も重なり生産量は前年対比 94.6%、全体の畜産販売高は前年対比 92.1%の3億円となりました。

笹ヶ峰放牧場では受胎率の向上を PR し管内外に利用推進を行いました。上牧頭数については前年対比 107%（100 頭）となりました。

また、飼料価格高騰等、畜産経営を取り巻く環境が一層厳しさを増している中、稲 WCS を中心とした自給飼料作付けの拡大に努めました。

【生活活動】

コロナ禍拡大の影響から制限がある中、感染防止に配慮した活動を行いました。

次世代への食農教育活動として、女性部と連携し小学校での食農講座を行いました。あわせて、管内全小生に「えこもりん通信」として国産消費と米消費拡大に関する資料を配布し、地域農業に対する理解促進を図りました。

また、健康維持増進活動では「健康寿命 100 歳プロジェクト」として 11 月に健脚ツアーを実施しました。あわせて JA 厚生連病院や行政と連携し、フレイル予防（フレイル：心身の働きが弱まり、要介護状態になる危険が高い状態）をテーマに「元気もりもり教室」を実施しました。

人間ドック受診につきましては、約 600 名の方から受診いただき、組合員・地域住民の健康寿命延伸に努めました。

6. 高齢者福祉事業

行政受託の介護予防事業と介護保険事業を通じ、高齢者福祉における自助・互助・共助・公助がバランスよく機能し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりのため地域・組織と連携し高齢者福祉の支援を継続してきました。

コロナ禍の中でも助け合い組織による高齢者宅へのマスク配付、絵手紙の進呈といった、昨年同様地域の高齢者への支援を広げることができました。さらに介護サービスにおいても引き続き感染症予防対策を徹底しながら、今出来ることを実施し、利用者から喜んでいただけるイベントや介護サービスの向上に努めました。

7. 利用事業

【葬祭部門】

長引くコロナウイルス感染症の影響から、以前から徐々に増え始めていた家族葬が急激に増え、現在の葬儀形態は家族葬・親族葬が中心となりました。一般弔問者は式前焼香の参列となりましたが、「安心・安全な葬儀」をモットーに誠意あるサービス提供に取り組みました。

8. 宅地等供給事業

各支店・ローン営業センター等と連携を図りながら、組合員の土地等に関する相談への対応を行い、売買・賃貸等について仲介による取引促進に取り組みました。

組合の対処すべき重要な課題

＜農業者の所得増大に向けて＞

- ・「えちご上越米」の販売対策強化
- ・生産コストの引き下げ
- ・棚田米の付加価値向上

＜農業生産の拡大に向けて＞

- ・水田のフル活用による農地の維持
- ・新たな担い手の確保
- ・稲作＋園芸による複合営農の推進
- ・畜産の生産基盤再構築
- ・担い手への農地集積

＜地域活性化に向けて＞

- ・JA事業を通じた暮らしへの貢献
- ・組合員組織活動の活性化
- ・広報活動、情報発信の強化

＜経営基盤の強化に向けて＞

- ・営農経済事業の収益力向上・収支改善
- ・業務の見直しによる労働生産性の向上
- ・対話機会の創出と事業への反映
- ・デジタル化の推進

＜コンプライアンス体制の強化に向けて＞

- ・法令遵守・内部統制の強化・監査機能の強化
- ・組合員・利用者の信頼に応えられるJAづくり

＜上越地区のJA 合併研究会について＞

- ・合併協議会への移行と合併に向けた具体的な協議

5. 農業振興活動

JAえちご上越では、以下の取組みを進めています。

高品質・良食味米の生産

令和3年産米につきまして、品質面では、異常気象に強い米づくりを重点的にすすめた結果、令和3年産米の上位等級比率は81.6%（前年82.4%）を確保しました。また、所得増大に向けて「単収15kgアップ運動」にも引き続き取り組み、全県的に作柄不良となった中、管内の作況指数は99の平年並みとなりました。

日本穀物検定協会による食味ランキングでは、上越地区のコシヒカリが9年連続で最高位の特Aの評価を得ました。

担い手農業者育成

農地中間管理事業の利用を進め、約276haの農地が新たに担い手へ集積されたほか、農業簿記システムを活用した経営支援や記帳代行・各種制度の申請手続きを支援しました。また、農業機械部門と連携した安全講習や資格取得講習会を開催し、農作業安全対策を行いながら農作業事故の防止と労働保険の加入を推進しました。

安全・安心な農産物と食生活

今後の品質の安定・維持や、収量確保に向け、地域農業振興積立金を活用した「土づくり資材」の助成を継続したほか、農産物の安全安心対策では、栽培履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）に取り組みしました。

6. 地域貢献情報

社会貢献活動と地域貢献情報

1. 地域の高齢者の支援

行政と「高齢者等見守り支援ネットワーク」の協定を締結し、職員が日常業務を通じて、地域における高齢者等の見守り支援を行っています。

行政やＪＡ厚生連と連携して、組合員・地域住民の健康寿命延伸に向けて取り組みを充実させています。

2. 教育・文化振興の支援

次世代への食農教育活動として、女性部と連携し小学校での食農講座を行いました。あわせて、管内全小学生に「えこもりん通信」として国消国産と米消費拡大に関する資料を配布し、地域農業に対する理解促進を図りました。

3. 地域を支えるボランティア活動

組合員とその家族や地域の方々がお互いに力を合わせ、助け合いを通して安心して暮らせる心豊かな地域づくりを目指して、各地域の「助け合い組織」活動において激励絵手紙・声掛け安否確認・施設ボランティア等の活動を行っています。また、次代を担う地域の子供たちの安全確保の一助として、「こども 110 番」活動を継続して行っています。

当ＪＡは「消防団協力事業所」の認定を受けており、消防団の活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化にも寄与しています。

4. 健康増進活動

地域全体の健康づくりの一助となるべく、ＪＡ厚生連と連携した人間ドック受診者のとりまとめ・助成を行いました。

5. 地域社会づくり

健康で明るく豊かな地域社会づくりや地域の要望を取り入れた事業展開を目的とし、支店を中心に組合員や地域の皆さんと共に「支店協同活動委員会」を設置し、地域の特色を活かした活動を実施しました。

6. 情報提供活動

組合員・利用者の皆さまよりＪＡ活動をご理解・ご支援いただけるよう、「フェイスブック」「ＬＩＮＥ」等のＳＮＳを活用し、デジタル媒体を使用した情報提供を行うとともに、従来の広報誌や「支店だより」についても担当者のスキルアップを図りながら、広く興味を持ってもらえるような紙面づくりに努め、情報発信の強化に取り組みました。

地域密着型金融への取り組み

農業メインバンクとして、多様化する農業者の資金ニーズに対応できる融資担当者を育成し、農業融資体制の強化に努めています。また、営農部門との事業間連携体制を整備し、以下のようにＪＡの総合力を活かした対応を進めています。

- ・担い手農業者や農業法人への定期的な訪問活動の実践
- ・農業簿記システムを活用した記帳支援と税務申告および経営診断等の支援
- ・融資担当者、農業融資相談員の専門資格取得による対応力の強化

地域からの資金調達・資金供給

当ＪＡでは、組合員の皆様はもとより、上越市、妙高市・関連機関など、地域に関わる多くの方々の資金を、信頼のもとお預かりしています。

それを、資金を必要としている組合員を中心とした利用者の皆様にご融資し、生活向上・事業運営を金銭面から助力しています。農業専門金融機関としても、地域農業振興に対応できる各種資金の提供と融資相談機能を充実させ、組合員・利用者の皆様の豊かな生活創造に貢献しています。

また、総合事業を行っているＪＡだからこそ出来るトータルサービス等の提供はもとより、地域の利用者のご理解とご協力に対し、健康・福祉・環境・文化等の面で、感謝の意を少しでも還元できるような組織運営に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

(単位：百万円)

区 分	残 高
組 合 員 等	258,089
そ の 他	57,028
合 計	315,117

2. 地域への資金供給の状況

(単位：百万円)

区 分	残 高
組 合 員 等	48,202
地方公共団体	3,891
そ の 他	10,030
合 計	62,124

3. 主な制度融資取扱状況

(単位：百万円)

種 類	件数	残 高	概 要
日本政策金融公庫資金	134	872	農業に係る幅広い資金需要をカバーしている日本政策金融公庫の資金で、JAが窓口となり、長期・低利で貸し付けます。
農 業 近 代 化 資 金	103	494	施設・設備の近代化や規模の拡大等に対し、行政の利子補給によりJAが低利で農業者に貸し付けます。

7. リスク管理の状況

総合リスク管理方針

当組合は、組合員・利用者の皆様に安心してJAを利用していただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要であると認識しています。

そのために、内部統制の4つの目的である「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「法令遵守」、「資産の保全」に関する内部統制の整備構築とその運用を基に、部署単位に発生するリスクはもとより、JA全体に係るリスクを総合的に管理し、健全かつ適正な業務運営を行うための態勢を整備します。

また、この総合リスク管理方針に基づき、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理にとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理等を通じてリスク管理態勢の充実・強化に努めます。

1. リスク管理の対象範囲

本方針で管理するリスクとは、リスクの把握・コントロールまで含めた広義の意味であり、内部統制並びにコンプライアンスを包含したリスクマネジメントを行うことです。

従って、内部統制、情報セキュリティ、個人情報保護、不祥事未然防止、危機管理、信用事業のリスク管理、その他各事業損失リスク等を含むJA全体のリスクを対象とします。

2. リスク管理の方法

(1) リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行います。

(2) リスク量の計測が困難なリスク等については、その内容を定期的に分析し、内部統制の整備・運用をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

3. 環境変化への対応

経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行うとともに、リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえでリスクコントロールを行います。

4. 方針の検証と見直し

経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実効性については不断の検証を行い、必要に応じてこの方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行います。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

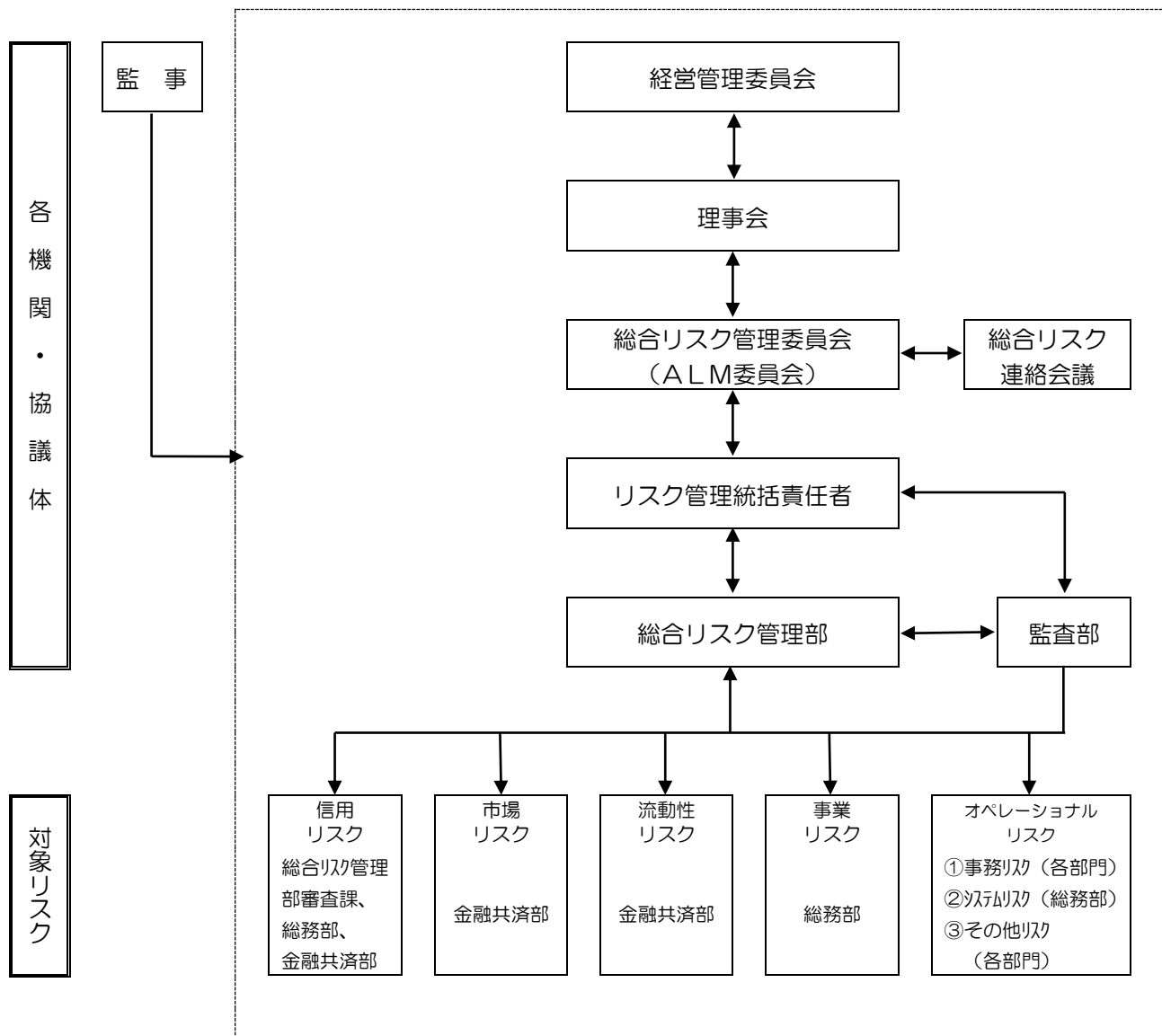
5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

総合リスク管理態勢の概念図



法令遵守体制

1. コンプライアンスの基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

2. コンプライアンス運営体制

当ＪＡでは、コンプライアンスの基本方針を経営管理委員会にて決議するとともに、コンプライアンスの基本事項を「コンプライアンス規程」に定めています。また、理事長を委員長とする総合リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス態勢全般に係る企画・推進事項などを決定しています。

管理態勢については、理事長がコンプライアンス業務全般を統括し、総合リスク管理部が統括部門として苦情・相談などの管理業務を行っています。本店および各支店・出張所、施設には、コンプライアンス担当者を配置し、各業務をコンプライアンスの観点からチェックしています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

具体的な実行項目については、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を設定するとともに、各部署において「内部統制定例定着化会議」を開催し、業務毎の問題点を共有化して、職員全体の意識の向上に努めています。

金融ＡＤＲ制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

（当ＪＡの苦情等受付窓口）

店舗番号	店舗名	電話番号	店舗番号	店舗名	電話番号
001	本店 金融共済部 金 融 課	025-527-2020	101	安 塚 支 店	025-592-2019
			110	浦 川 原 支 店	025-599-2331
002	和 田 支 店	025-524-2701	120	大 島 支 店	025-594-3346
003	中 央 支 店	025-524-3930	202	は ま な す 支 店	025-536-2283
005	春 日 支 店	025-523-2885	211	大 湯 支 店	025-534-3121
010	有 田 支 店	025-543-2661	221	頸 城 支 店	025-530-2321
011	八千浦南川支店	025-531-0717	231	吉 川 支 店	025-548-2323
015	谷 浜 支 店	025-546-2331	302	新 井 支 店	0255-72-2260
025	富 岡 出 張 所	025-523-5330	307	泉 支 店	0255-75-2322
027	上 越 支 店	025-524-6444	312	中 郷 支 店	0255-74-2033
030	三 和 支 店	025-532-2311	313	板 倉 支 店	0255-78-2311
035	清 里 支 店	025-528-3131	316	関 山 支 店	0255-82-2002
040	牧 支 店	025-533-6121	320	妙高高原支店	0255-86-3121
051	名 立 支 店	025-537-2211			

上記店舗のほか下記の窓口でも受け付けます。

（信用事業）ＪＡバンク 相談・苦情等受付窓口 本店金融共済部 融資課（TEL025-527-2002）

（共済事業）ＪＡ共済 相談・苦情等受付窓口 本店金融共済部 共済課（TEL025-527-2022）

なお、当ＪＡのほかご利用の皆さまからの相談・苦情等について、信用事業は一般社団法人ＪＡバンク相談所にて、共済事業はＪＡ共済相談受付センターでも受け付けています。

＞信用事業

- ・一般社団法人ＪＡバンク相談所（TEL03-6837-1359）
受付時間：午前９時～午後５時（祝日および金融機関の休業日を除く）

➤共済事業

- ・JA共済相談受付センター（TEL0120-536-093）
受付時間：午前9時～午後6時（月～金）
午前9時～午後5時（土）（※日・祝日および12月29日～1月3日を除く）

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

➤信用事業

- ・新潟県弁護士会示談あっせんセンター（TEL025-222-5533）
受付時間：午前9時～午前12時 午後1時～午後5時
月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く）
- ・東京弁護士会紛争解決センター（TEL03-3581-0031）
受付時間：午前9時30分～午前12時 午後1時～午後3時
月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く）
- ・第一東京弁護士会仲裁センター（TEL03-3595-8588）
受付時間：午前10時～午前12時 午後1時～午後4時
月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く）
- ・第二東京弁護士会仲裁センター（TEL03-3581-2249）
受付時間：午前9時30分～午前12時 午後1時～午後5時
月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く）

下線の弁護士会仲裁センター等については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。
東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京三弁護士会」という。）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める「現地調停・移管調停」という方法があります。

- ①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により共同して解決にあたります。
- ②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は、全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容については、一般社団法人JAバンク相談所（TEL03-6837-1359）または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

➤共済事業

- ・一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（TEL：03-5368-5757）
（URL：<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）
- ・一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
（URL：<http://www.jibai-adr.or.jp/>）
- ・公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
（URL：<https://n-tacc.or.jp/>）
- ・公益財団法人 交通事故紛争処理センター
（URL：<https://www.jcstad.or.jp/>）
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR
（URL：<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていま

すが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和４年２月末における自己資本比率は、14.23%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	えちご上越農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,462 百万円（前年度 7,611 百万円）

当ＪＡは、「自己資本算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

（１）主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融機関業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表

種 類	特徴と内容	預 入 期 間	預 入 金 額
総合口座貯金	一冊の通帳に、普通貯金・定期貯金がセットでき、必要なお金にお預かりの定期貯金から自動借入ができる口座です。		1 円以上
普通貯金	出し入れ自由で、お財布代わりとして、公共料金などの自動支払、給与・年金などの自動受取口座として最適です。	出し入れ自由	1 円以上

種 類		特徴と内容	預 入 期 間	預 入 金 額
定期貯金	大口定期貯金	大口資金を安全・確実にためられる商品です。	1 カ月～10 年	1 千万円以上
	スーパー定期（単利型）	資金を安全・確実にためられる商品です。	1 カ月～10 年	1 円以上
	スーパー定期（複利型）	資金を安全・確実にためられる商品です。 （6 カ月ごとに複利計算をします。）	3 年～10 年	1 円以上
	期日指定定期貯金	据置き経過後、いつでも引出しが自由です。 （1 カ月前までに通知が必要です。）	最長 3 年 （据置き 1 年）	1 円～ 300 万円未満
	変動金利定期	6 カ月ごとにお預かり利率が変動します。	1 年～3 年	1 円以上
定期積金		毎月の積立で貯める、積立貯金です。	6 カ月～10 年	1 回当り 1 千円以上
譲渡性貯金（NCD）		大口余裕資金の短期運用に有利です。	1 カ月～5 年	1 千万円以上
当座貯金		当 JA の交付した小切手により即時払戻しができます。	出し入れ自由	1 円以上
貯蓄貯金		預入金額に応じて、段階的に高い金利が付利されます。	出し入れ自由	1 円以上
通知貯金		まとまった資金の短期運用向けの貯金です。	7 日以上	5 万円以上
財形貯金	一般財形貯金	勤労者の給料天引き貯金です。	3 年以上	1 回当り 1 円以上
	財形年金貯金	給料天引きで、年金で受取るタイプです。 550 万円まで非課税	5 年以上	1 回当り 1 円以上
	財形住宅貯金	給料天引きで、住宅資金作りの積立貯金です。 550 万円まで非課税	5 年以上	1 回当り 1 円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧表

【農業関連資金】

種 類	対象者	資金使途	融資金額	融資期間
農業生産資金	組合員で農業者等	農業経営に必要な資金	所要資金の範囲内 （設備資金は原則事業費の 80%以内）	短期：1 年以内 長期：15 年以内 （据置期間含む）
アグリマイティー資金	組合員 農業者等	農業生産・農産物加工・ 地域活性化等	事業費の 100%以内	短期：1 年以内 長期：原則 10 年以内、 対象事業により 最長 25 年以内 （据置期間含む）
担い手支援資金 （アグリV）	JA が担い手と認定した 組合員等	農畜産物の生産・加工・流通・ 販売等農業経営に必要な設 備資金および中・長期運転資 金 農地取得および農地の借地 料等の支払いに必要となる 資金	100 万円以上 2,000 万円 以内かつ、所要額の範囲内	1 年～20 年以内 （据置期間含む）
農機具ローン	お借入時 18 歳以上 76 歳 未満、完済時 81 歳以上の 場合は確実な農業後継者 がいる組合員等	農機具等購入	1,800 万円以内 所要額の範囲内	1 年～10 年以内 （据置期間含む）
サポート A	組合員	農業経営に必要な運転資金	個人：1,000 万円以内 法人等：3,000 万円以内 所要額の範囲内	1 年以内
農業近代化資金	農業者等	農業経営の近代化を図るた めに必要な設備資金	事業費の 80～100% 個人：1,800 万円以内 法人：2 億円以内 （一部例外あり）	15 年以内 （据置期間含む）
上越市農林水産業 振興資金	上越市農林水産業振興資金融資要項の定めによる			

➤ＪＡバンク利子補給

農業設備・農地購入のため農業資金を借入された方を対象に、その借入負担金利の一部をＪＡバンク利子補給により軽減し、農業経営の安定化や効率化を支援しております。

➤保証料助成

農業資金を借入された方を対象に、その借入に際し新潟県農業信用基金協会へ支払う保証料を「にいがた農業応援プログラム」により助成し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を支援しております。

【事業関連資金】

種 類	対象者	資金使途	融資金額	融資期間
一般事業資金	組合員、事業者	事業運営資金	所要資金の範囲内	短期：１年以内 長期：３５年以内 （据置期間含む）
賃貸住宅資金	組合員	賃貸住宅の建設・増改築等の資金	所要資金の範囲内	３５年以内 （据置期間含む）
地方公共団体等資金	地方公共団体等	短期：一般財政調整基金又は起債・補助金の繋ぎ資金 長期：地方債等	短期：一時借入金の最高額から現在借入額を差し引いた額以内、または確定した起債・補助金の範囲内 長期：所要資金の範囲内	短期：１年以内 長期：３０年以内
上越市制度融資	各制度融資要項の定めによる			
妙高市制度融資	各制度融資要項の定めによる			

【生活関連資金】

種 類	対象者	資金使途	融資金額	融資期間
住宅ローン	満 20 歳以上でその他一定の要件を満たしている組合員	土地・住宅の購入、増改築、他行の借り換え	10 万円～1 億円以内	3 年～40 年以内 （据置期間含む）
リフォームローン	満 20 歳以上でその他一定の要件を満たしている組合員	住宅の増改築等の住宅関連設備	10 万円～1,000 万円以内 所要資金の範囲内	1 年～15 年以内
多目的ローン	満 18 歳以上でその他一定の要件を満たしている組合員	生活に必要な資金（負債整理資金除く）	10 万円～500 万円以内 かつ所要資金の範囲内	6 カ月～10 年以内
教育ローン	満 20 歳以上でその他一定の要件を満たしている組合員	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関する資金	10 万円～1,000 万円以内 かつ所有資金の範囲内	6 カ月以上 15 年以内 （在学期間 9 年以内） （据置期間含む）
マイカーローン	満 18 歳以上でその他一定の要件を満たしている組合員	自動車・バイク購入、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用等	10 万円～1,000 万円以内 かつ所有資金の範囲内	6 カ月～10 年以内
賃貸住宅ローン	満 20 歳以上でその他一定の要件を満たしている組合員	賃貸住宅の建設・増改築等の資金	100 万円～4 億円以内 所要資金の範囲内	1 年～30 年以内 （据置期間含む）
カードローン	満 20 歳以上でその他一定の要件を満たしている組合員	生活に必要な一切の資金	極度額：300 万円以内 （10 万円単位）	1 年（自動更新）
上越市制度融資	各制度融資要項の定めによる			
妙高市制度融資	各制度融資要項の定めによる			
総合口座貸越（定期担保）	個人	定めない	担保とする定期貯金の 90%、かつ 300 万円以内	期間を定めない

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

【為替手数料一覧表】

		同一店内	当ＪＡ本支店宛	系統金融機関宛	他金融機関宛	
送 金 手 数 料			４４０円／件	４４０円／件	普通扱（送金小切手） ６６０円	
振 込 手 数 料	窓口利用		文書・電信扱	文書・電信扱	文書扱	電信扱
	5万円未満	１１０円／件	２２０円／件	２２０円／件	６６０円／件	６６０円／件
	5万円以上	３３０円／件	３３０円／件	４４０円／件	８８０円／件	８８０円／件
	機械利用（ＣＤ・定額自動送金）					
	5万円未満	無料	１１０円／件	１１０円／件		２７５円／件
	5万円以上	無料	２２０円／件	３３０円／件		４４０円／件
	自動化機器（ＡＴＭ）利用					
	5万円未満	５５円／件	１１０円／件	１１０円／件		２７５円／件
	5万円以上	１１０円／件	２２０円／件	３３０円／件		４４０円／件
	ＪＡネットバンク（パソコン・携帯電話）利用					
5万円未満	無料	１１０円／件	１１０円／件		２７５円／件	
5万円以上	無料	２２０円／件	３３０円／件		４４０円／件	
法人ＪＡネットバンク利用（振込・総合振込）						
5万円未満	無料	無料	１１０円／件		２７５円／件	
5万円以上	無料	無料	１１０円／件		４４０円／件	
代金取立手数料		同地交換 ２２０円／通	隔地間 ４４０円／通		普通扱 ６６０円／通	至急扱 ８８０円／通
その他の諸手数料		○送金・振込の組戻料 				

- （注）１．機械利用による振込とは、ＣＤ等による振込及び定額自動送金です。
 ２．ネットバンキングは、インターネット（パソコン・携帯電話）利用による振込です。
 ３．代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保・割引・商業手形に限り適用します。
 ４．本表の金額には、消費税および地方消費税１０％を含みます。

【多枚数硬貨入出金手数料】

硬貨入出金枚数	手数料額（消費税込）
１枚～５００枚	無料
５０１枚～１,０００枚	３３０円
１,００１枚～２,０００枚	６６０円
２,００１枚～１,０００枚ごとに加算	３３０円

◇その他の業務およびサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス等を取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストア等でも現金引き出しのできるキャッシュサービス等、各種サービスに努めています。

【その他の業務およびサービス一覧表】

種 類		サービスの内容
キャッシュサービス	キャッシュカード	カードにより当ＪＡの本支店・出張所、店舗外キャッシュサービスコーナーはもちろん、全国のＪＡ店舗で入出金できます。 また全国の「ＭＩＣＳ」マークのある提携金融機関および郵便局、コンビニエンス・ストアＡＴＭで貯金のお引き出しができます。
	法人キャッシュカード	カードによりお引き出し・お振込ができますので、経理事務の効率化にお役立ていただけます。
ＪＡカード		国内でも海外でもサインひとつでショッピングができます。また各種優待サービスもご利用になれます。 ＩＣキャッシュカード機能とクレジットカード機能が１枚になった便利なＪＡカード（一体型）もご用意しています。
為替サービス	内国為替	振込・代金の取立に、安全・確実・迅速にお応えする全国ネットサービスです。
	自動受取	年金・配当金等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。 お引出しは便利なキャッシュカードでお気軽にできます。
	給与振込	給料やボーナスがご指定の口座へ自動的に直接振り込まれます。また、企業にとっても資金運用の効率化や危険防止に役立ちます。
	定額自動送金	毎月決まった日にご指定の口座へ自動的に一定額をお振込します。 仕送りなどに便利です。
スウィング・サービス （貯蓄貯金振替サービス）		指定日に普通貯金の残高が一定額以上になると、自動的に有利な貯蓄貯金へお振替します。一度の手続で効率的運用ができるサービスです。
自動支払		公共料金や新聞購読料、税金・各種保険料・ローンの返済やクレジット決済などを貯金口座から自動的にお支払します。
ＮＢセンター代金 回収サービス		県内の金融機関が業務提携して、お取引先のお客さまの売上代金や会費の集金などを、口座振替により安全かつ迅速に回収するサービスです
国債の口座管理		国債の券面は発行されず、国債の保有や取引は金融機関等開設した国債の取引を行うための口座によって管理されます。 券面の紛失や偽造の心配がなく、購入、売却といった国債の取引は帳簿への記載によってなされ、取引関係等も明確です。
投資信託		多くのお客さまから集められた資金を一つにまとめ、その資金を運用の専門家が債券や株式等の有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに還元する金融商品です。

共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇主な共済の種類

終身共済、養老生命共済、定期生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、年金共済、傷害共済、建物更生共済、火災共済、自動車共済、自賠責共済、賠償責任共済

購買事業

農業生産や生活に必要な資材・物資を提供しています。

営農事業

農業生産者から全国の消費地へ安全・安心な農畜産物をお届けするとともに、農畜産物の適正価格での販売に努め、農業経営の安定と所得向上をめざして事業を行っています。

また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット（農産物直売所）を通じて、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、農産物の保管（保管事業）や加工事業による農畜産物の付加価値の創造や、共同利用施設による生産コストの低減（利用事業）など、農業振興を幅広くカバーしています。

生活事業

男女共同参画運動や目的・趣味別講座を主とした女性部活動や食育と健康管理活動を主体とした啓蒙活動を行っています。

高齢者福祉事業

自助・互助・共助・公助がバランスよく機能し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりのために、地域・組織と連携し高齢者の支援を行っています。

宅地等供給事業

JA が主体となった農村地域での宅地分譲や組合員の資産の有効活用の支援を行っています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇「貯金保険制度」

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合等に、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

I 決算の状況

経営資料

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産			負 債 及 び 資 本		
科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和2年度 (令和3年2月28日)	科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和2年度 (令和3年2月28日)
1. 信用事業資産	307,164	305,146	1. 信用事業負債	317,619	316,191
(1) 現 金	1,464	1,507	(1) 貯 金	315,118	314,411
(2) 預 金	228,818	227,040	(2) 借 入 金	872	869
系統預金	228,693	226,938	(3) その他の信用事業負債	1,628	911
系統外預金	124	102	未払費用	25	82
(3) 有価証券	13,356	11,388	貸付留保金	363	-
国債	4,872	4,135	その他の負債	1,240	828
地方債	838	748	2. 共済事業負債	1,289	1,356
政府保証債	101	101	(1) 共済資金	661	714
社債	5,124	4,128	(2) 未経過共済付加収入	616	634
受益証券	2,419	2,274	(3) 共済未払費用	10	7
(4) 貸 出 金	62,124	63,807	(4) その他の共済事業負債	0	0
(5) その他の信用事業資産	1,457	1,466	3. 経済事業負債	518	559
未収収益	1,432	1,419	(1) 経済事業未払金	437	442
その他の資産	24	47	(2) 経済受託債務	59	96
(6) 貸倒引当金	△56	△63	(3) その他の経済事業負債	21	19
2. 共済事業資産	1	1	4. 設備借入金	243	61
(1) その他の共済事業資産	2	1	5. 雑負債	665	718
(2) 貸倒引当金	△1	-	(1) 未払法人税等	77	27
3. 経済事業資産	4,505	7,028	(2) 未払金	431	-
(1) 受取手形	3	6	(3) 仮受金	19	-
(2) 経済事業未収金	1,069	1,450	(4) 資産除去債務	69	-
(3) 経済受託債権	2,773	4,888	(5) その他の負債	66	691
(4) 棚卸資産	375	364	6. 諸引当金	2,406	2,418
購買品	339	321	(1) 賞与引当金	194	182
販売品	7	11	(2) 退職給付引当金	2,171	2,197
加工品	23	26	(3) 役員退職慰労引当金	33	26
葬祭品	4	3	(4) ポイント引当金	7	11
その他の棚卸資産	1	1	負債の部合計	322,742	321,306
(5) その他の経済事業資産	296	328	1. 組合員資本	19,002	18,750
(6) 貸倒引当金	△13	△9	(1) 出資金	7,462	7,611
4. 雑資産	1,997	2,294	(2) 利益剰余金	11,587	11,205
(1) その他の雑資産	1,997	2,294	利益準備金	5,625	5,545
(2) 貸倒引当金	△0	△0	その他利益剰余金	5,962	5,660
5. 固定資産	11,805	12,046	米穀流通対策積立金	100	100
(1) 有形固定資産	11,775	12,011	高齢者福祉積立金	50	50
建物	18,994	18,861	高齢者対策積立金	100	100
機械装置	5,507	5,431	リスク管理積立金	2,200	2,023
土地	5,812	5,861	施設整備積立金	1,000	1,000
建設仮勘定	0	2	農畜産物販売対策積立金	400	350
その他の有形固定資産	4,337	4,295	地域農業振興積立金	9	10
減価償却累計額	△22,876	△22,439	特別積立金	1,287	1,287
(2) 無形固定資産	30	34	当期末処分剰余金	814	739
6. 外部出資	15,368	12,687	(うち当期剰余金)	(458)	(388)
(1) 外部出資	15,368	12,687	(3) 処分未済持分	△47	△65
系統出資	14,756	12,076	2. 評価・換算差額等	△193	△133
系統外出資	582	582	(1) その他有価証券評価差額金	△193	△133
子会社等出資	29	29	純資産の部合計	18,809	18,617
7. 繰延税金資産	709	718	負債及び純資産の部合計	341,551	339,923
資産の部合計	341,551	339,923			

2. 損益計算書

科 目	令和3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	令和2年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)	科 目	令和3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	令和2年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
1. 事業総利益	6,820	6,780	(13) 利用事業収益	2,067	1,993
事業収益	16,407	16,205	(14) 利用事業費用	1,208	1,172
事業費用	9,587	9,424	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)
(1) 信用事業収益	2,447	2,514	(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(Δ0)
資金運用収益	2,288	2,316	利用事業総利益	859	820
(うち預金利息)	(1,356)	(1,352)	(15) 宅地等供給事業収益	2	2
(うち有価証券利息)	(38)	(50)	(16) 宅地等供給事業費用	(0)	(0)
(うち貸出金利息)	(643)	(679)	宅地等供給事業総利益	2	2
(うちその他受入利息)	(250)	(233)	(17) 農用地利用調整事業収益	291	304
役務取引等収益	112	111	(18) 農用地利用調整事業費用	283	298
その他事業直接収益	6	19	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
その他経常収益	39	67	(うち貸倒引当金戻入益)	(Δ0)	(-)
(2) 信用事業費用	329	528	農用地利用調整事業総利益	8	6
資金調達費用	39	84	(19) 高齢者福祉事業収益	358	405
(うち貯金利息)	(29)	(73)	(20) 高齢者福祉事業費用	277	312
(うち給付補填備金繰入)	(2)	(3)	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)
(うち借入金利息)	(3)	(4)	(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(Δ0)
(うちその他支払利息)	(3)	(2)	高齢者福祉事業総利益	81	92
役務取引等費用	27	26	(21) その他事業収益	55	53
その他事業直接費用	(-)	70	(22) その他事業費用	8	8
その他経常費用	262	347	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(Δ6)	(Δ11)	(うち貸倒引当金戻入益)	(Δ0)	(-)
信用事業総利益	2,118	1,986	その他事業総利益	46	44
(3) 共済事業収益	1,645	1,681	(23) 指導事業収入	53	53
共済付加収入	1,542	1,581	(24) 指導事業支出	127	140
その他の収益	103	100	指導事業収支差額	Δ73	Δ86
(4) 共済事業費用	94	90	2. 事業管理費	6,483	6,424
共済推進費	34	36	(1) 人件費	4,775	4,758
共済保全費	6	6	(2) 業務費	461	457
その他の費用	52	47	(3) 諸税負担金	171	174
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(-)	(4) 施設費	1,027	1,005
共済事業総利益	1,551	1,591	(5) その他事業管理費	46	27
(5) 購買事業収益	8,165	7,822	事 業 利 益	336	356
購買品供給高	7,706	7,377	3. 事業外収益	377	280
修理サービス料	429	416	(1) 受取雑利息	28	13
その他の収益	30	28	(2) 受取出資配当金	213	185
(6) 購買事業費用	6,651	6,169	(3) 賃貸料	27	26
購買品供給原価	6,232	5,752	(4) 償却債権取立益	(0)	(0)
購買品供給費	229	232	(5) 受取共済金等	51	(-)
修理サービス費	10	7	(6) 雑収入	57	53
その他の費用	178	177	4. 事業外費用	44	34
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(-)	(1) 寄付金	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(Δ2)	(2) 貸倒引当金戻入益	(0)	(Δ1)
(うち貸倒損失)	(-)	(0)	(3) 賃貸等関連費用	27	19
購買事業総利益	1,513	1,652	(4) 雑損失	16	15
(7) 販売事業収益	901	937	経 常 利 益	669	603
販売品販売高	304	328	5. 特別利益	226	21
販売手数料	468	460	(1) 固定資産処分益	5	2
その他の収益	128	147	(2) 一般補助金	214	19
(8) 販売事業費用	486	524	(3) 災害損失特別勘定戻入額	6	(-)
販売品販売原価	204	215	6. 特別損失	302	113
販売費	211	224	(1) 固定資産処分損	76	32
その他の費用	71	84	(2) 固定資産圧縮損	214	19
(うち貸倒引当金戻入益)	(Δ0)	(Δ0)	(3) 減損損失	10	46
販売事業総利益	415	412	(4) 外部出資評価損	(-)	8
(9) 保管事業収益	310	261	(5) 災害損失特別勘定繰入額	(-)	6
(10) 保管事業費用	75	69	税 引 前 当 期 利 益	593	511
(うち貸倒引当金戻入益)	(Δ0)	(-)	法人税・住民税及び事業税	125	61
保管事業総利益	234	191	法人税等調整額	9	61
(11) 加工事業収益	375	403	法人税等合計	135	123
(12) 加工事業費用	312	335	当期剰余金	458	388
(うち貸倒引当金戻入益)	(Δ0)	(0)	当期首繰越剰余金	165	161
加工事業総利益	63	67	地域農業振興積立金取崩額	190	189
			当 期 末 処 分 剰 余 金	814	739

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除いた「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

【令和3年度】

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準	評価方法
購買品 (数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
購買品 (個別管理品)	個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
販売品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
加工品 (製品、主要原材料)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
葬祭品	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
その他の棚卸資産 (製品、仕掛品、主要原材料)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
その他の棚卸資産 (上記以外)	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 一部買取販売品を含む

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っています。

補助事業に係る農業関連施設

上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号（令和2年3月17日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、過去10年の実績率の最大値を用いて算出しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

- (1)退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- (2)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、当事業年度に費用処理しています。また、過去勤務費用については発生はありません。
- ④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ポイント引当金
JA事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
- (5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (6)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
- ②米共同計算
当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受ける販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。
- (追加情報)
改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項及び米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

2 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及び貸倒引当金に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）709,133,268円（相殺すべき繰延税金負債の金額発生はありません。）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 10,525,415円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算

出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 71,433,705 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

(2)主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して設定しています。

(3)翌事業年度に係る計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,269,885,980 円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	4,701,396,898 円	構築物	631,230,539 円
機械装置	4,473,944,445 円	車両・運搬具	49,711,279 円
器具・備品	321,004,071 円	土地	92,598,748 円

(2) 担保に供している資産

定期預金 8,000,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 2,000,000 円を地方公営企業法施行令第 22 条の 3 第 2 項に基づく担保に供しています。また、建物 169,546,906 円及び土地 76,391,707 円を設備借入金 243,250,000 円の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 51,859 円

子会社等に対する金銭債務の総額 237,162,435 円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額

64,410,256 円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

貸出金のうち、延滞債権額は 328,156,078 円です。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 20,246,685 円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、348,402,763 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 27,162,700 円

うち事業取引高 14,338,700 円

うち事業取引以外の取引高 12,824,000 円

②子会社等との取引による費用総額 287,066,363 円

うち事業取引高 241,849 円

うち事業取引以外の取引高 286,824,514 円

(2) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、支店（出張所は管轄支店に含む。）については日常の業務や地域的関連を考慮した支店グループごとに、生活関連施設（食品、カーセンター中央、カーセンター北、カーセンター東、自動車板金工場、中央燃料センター、東燃料センター、南燃料センター、ライフサービス、セレモニーサービス）については関連施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店、生活関連施設の生活店舗、高齢者福祉施設及び農業関連施設の各グループについては、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考えておらず、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
旧上越もち加工場	遊 休	建物
旧牧加工所	遊 休	建物
源農産物加工所	賃 貸	土地
井ノ口農業倉庫	賃 貸	建物、無形固定資産、土地

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧上越もち加工場（遊休資産）、旧牧加工所（遊休資産）については、当事業年度の調査によりアスベストが検出され、資産除去債務を計上することとなりましたが、事業外資産であることから固定資産の計上と同時に減損損失として認識しました。

また、源農産物加工所及び井ノ口農業倉庫は、賃貸資産として活用されていますが、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額に達していないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧上越もち加工場	：	2,700,000 円	（建物 2,700,000 円）
旧牧加工所	：	2,200,000 円	（建物 2,200,000 円）
源農産物加工所	：	199,888 円	（土地 199,888 円）
井ノ口農業倉庫	：	5,425,527 円	（建物 5,155,548 円、無形固定資産 56,842 円、土地 213,137 円）
合計	：	10,525,425 円	（建物 10,055,548 円、無形固定資産 56,842 円、土地 413,025 円）

⑤ 回収可能額の算定方法

旧上越もち加工場（遊休資産）及び旧牧加工所（遊休資産）は過年度に備忘価額を残し減損処理していることから、回収可能額が見込めないと判断しました。

源農産物加工所及び井ノ口農業倉庫の回収可能額については使用価値を採用しており、割引率については適用していません。

6 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。また、設備投資および制度資金等の転貸として、日本政策金融公庫等より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が264,043,858円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	228,818,320,150	228,820,491,002	2,170,852
有価証券			
その他有価証券	13,356,274,200	13,356,274,200	—
貸出金	62,124,781,580		
貸倒引当金（注1）	△56,570,188		
貸倒引当金控除後	62,068,211,392	64,081,340,260	2,013,128,868
資産計	304,242,805,742	306,258,105,462	2,015,299,720
貯金	315,118,030,737	315,130,882,038	12,851,301
負債計	315,118,030,737	315,130,882,038	12,851,301

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOIS

のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（注 1） 15,368,035,007 円

（注 1）外部出資のうち、市場価額のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	228,818,320,150	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000,000	148,365,000	664,171,200	400,000,000	1,476,000,000	10,365,900,000
貸出金（注 1、2、3）	5,281,325,008	3,891,702,551	3,572,386,395	3,267,126,613	3,153,606,805	42,852,195,116
合計	234,199,645,158	4,040,067,551	4,236,557,595	3,667,126,613	4,629,606,805	53,218,095,116

（注 1）貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）633,322,923 円については、「1 年以内」に含めています。

（注 2）貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 54,462,092 円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注 3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 51,977,000 円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（注 1）	268,396,462,540	22,183,075,522	20,403,657,421	1,421,277,055	1,858,854,642	854,703,557
合計	268,396,462,540	22,183,075,522	20,403,657,421	1,421,277,055	1,858,854,642	854,703,557

（注 1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え るもの	株式	—	—	—
	受益証券	322,910,000	300,250,000	22,660,000
	債券			
	国債	650,480,000	622,124,690	28,355,310
	地方債	549,480,000	540,547,513	8,932,487
	政府保証債	101,300,000	99,833,987	1,466,013
	金融債	—	—	—
	社債	2,538,240,000	2,509,819,813	28,420,187
	小計	4,162,410,000	4,072,576,003	89,833,997
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	受益証券	2,096,424,200	2,182,682,087	△86,257,887
	債券			
	国債	4,222,410,000	4,389,136,231	△166,726,231
	地方債	288,860,000	300,000,000	△11,140,000
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社債	2,586,170,000	2,605,024,304	△18,854,304
	小計	9,193,864,200	9,476,842,622	△282,978,422
合 計		13,356,274,200	13,549,418,625	△193,144,425

なお、上記差額△193,144,425円を、貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する事項はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：円)

	売却額	売却益	売却損
株式	—	—	—
受益証券	159,828,012	9,525,982	—
債券			
国債	604,047,000	3,834,896	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
社債	303,815,000	2,832,744	—
合 計	1,067,690,012	16,193,622	—

(4) 当年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する事項はありません。

8 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,291,866,043 円
勤務費用	249,681,453 円
利息費用	10,455,690 円
数理計算上の差異の発生額	30,816,054 円
退職給付の支払額	△299,223,000 円
期末における退職給付債務	5,283,596,240 円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,093,880,571 円
期待運用収益	22,148,864 円
数理計算上の差異の発生額	△1,571,020 円
特定退職金共済制度への拠出金	186,053,400 円
退職給付の支払額	△188,810,872 円
期末における年金資産	3,111,700,943 円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,283,596,240 円
特定退職金共済制度	△3,111,700,943 円
未積立退職給付債務	2,171,895,297 円
貸借対照表計上額純額	2,171,895,297 円
退職給付引当金	2,171,895,297 円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	249,681,453 円
利息費用	10,455,690 円
期待運用収益	△22,148,864 円
数理計算上の差異の費用処理額	32,387,074 円
小計	270,375,353 円
臨時に支払った退職金	6,148,437 円
合計	276,523,790 円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00～1.00%
長期期待運用収益率	0.72%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 63,157,501 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、734,718,000 円となっています。

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	600,746,239 円
賞与引当金	53,670,800 円
固定資産減損損失否認額	43,134,905 円
未払費用否認額	35,158,426 円
役員退職慰労引当金	9,149,467 円
その他	23,267,542 円
繰延税金資産小計	765,127,379 円
評価性引当額	△55,994,111 円
繰延税金資産合計	709,133,268 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.22%
住民税均等割等	1.14%
事業分量(利用高)配当金	△1.99%
税額控除	△1.28%
評価性引当額の増減	1.45%
その他	0.16%
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.74%

10 その他の注記

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に基づき、資産除去債務を計上しています。

(2) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,890,000 円
有害物質除去義務の認識に伴う増加額	69,789,417 円
時の経過による調整額	20,211 円
資産除去債務の履行による減少額	△ 3,890,000 円
期末残高	69,809,628 円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必要な施設であり、現時点で除去を想定しているものではありません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

【令和2年度】

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準	評価方法
購買品 (数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
購買品 (個別管理品)	個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
販売品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
加工品 (製品、主要原材料)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
葬祭品	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
宅地等 (販売用不動産)	個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
その他の棚卸資産 (製品、仕掛品、主要原材料、福祉用具在庫品)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
その他の棚卸資産 (上記以外)	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 一部買取販売品を含む

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

補助事業に係る農業関連施設

上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号（令和2年3月17日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における最大値に基づき損失率を求め、算出しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

(1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2)数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、当事業年度に費用処理しています。また、過去勤務費用については発生はありません。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

J A事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,057,093,980 円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	4,556,291,185 円	構築物	630,186,359 円
機械装置	4,418,319,338 円	車両・運搬具	49,711,279 円
器具・備品	309,987,071 円	土地	92,598,748 円

(2) 担保に供している資産

定期預金 8,000,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 2,000,000 円を地方公営企業法施行令第 22 条の 3 第 2 項に基づく担保に供しています。また、建物 177,410,921 円及び土地 76,391,707 円を設備借入金 61,723,000 円の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 17,568 円

子会社等に対する金銭債務の総額 230,826,606 円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 75,059,310 円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

貸出金のうち、延滞債権額は 354,653,842 円です。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 23,667,890 円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、378,321,732 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引による総額

①子会社等との取引による収益総額	30,916,000 円
うち事業取引高	13,092,000 円
うち事業取引以外の取引高	17,824,000 円
②子会社等との取引による費用総額	130,228,267 円
うち事業取引高	928,901 円
うち事業取引以外の取引高	129,299,366 円

(2) 減損損失に関する注記

①グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店（出張所は管轄支店に含む。）については日常の業務や地域的関連を考慮した支店グループごとに、生活関連施設（食品、カーセンター、中央燃料センター、東燃料センター、南燃料センター、ライフサービス、セレモニーサービス）については関連施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、生活関連施設の生活店舗、高齢者福祉施設及び農業関連施設の各グループについては、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考えておらず、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

②減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
農機センター高田工場	遊 休	建物、土地
上越もち加工場	遊 休	建物、土地
旧板倉給油所	遊 休	建物
柿崎雪中貯蔵庫	賃 貸	建物
旧杉野沢支店	賃 貸	建物、構築物

③減損損失の認識に至った経緯

農機センター高田工場、上越もち加工場及び旧板倉給油所は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、柿崎雪中貯蔵庫及び旧杉野沢支店は、賃貸資産として活用されていますが、使用価値が帳簿価額に達していないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

農機センター高田工場：	9,611,656 円	（建物 8,987,459 円、土地 624,197 円）
上越もち加工場	： 23,766,850 円	（建物 23,460,817 円、土地 306,033 円）
旧板倉給油所	： 3,890,000 円	（建物 3,890,000 円）
柿崎雪中貯蔵庫	： 7,633,966 円	（建物 7,633,966 円）
旧杉野沢支店	： 1,637,863 円	（建物 1,584,007 円、構築物 53,856 円）
合計	： 46,540,335 円	（建物 45,556,249 円、構築物 53,856 円、土地 930,230 円）

⑤回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

農機センター高田工場、上越もち加工場及び旧板倉給油所の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額（土地）に基づき算定しています。

柿崎雪中貯蔵庫及び旧杉野沢支店の回収可能額については使用価値を採用しており、割引率については適用していません。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。また、設備投資および制度資金等の転貸として、日本政策金融公庫等より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が71,966,276円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	227,040,607,464	227,057,682,745	17,025,281
有価証券			
その他有価証券	11,388,100,000	11,388,100,000	—
貸出金(注1)	63,825,946,684		
貸倒引当金(注2)	△63,291,754		
貸倒引当金控除後	63,762,654,930	65,957,891,494	2,195,236,564
経済受託債権	4,888,587,529	4,888,587,529	—
資産計	307,079,949,923	309,292,261,768	2,212,311,845
貯金	314,411,318,547	314,451,859,105	40,540,558
負債計	314,411,318,547	314,451,859,105	40,540,558

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 18,713,942 円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済受託債権

経済受託債権については1年以内に精算されると見込まれることから、貸借対照表計上額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資(注1) 貸借対照表計上額 12,687,595,008 円

(注1) 外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	227,040,607,464	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	108,370,000	—	100,000,000	923,840,000	400,000,000	9,827,140,000
貸出金(注1、2、3)	5,567,990,120	3,873,328,938	3,579,600,749	3,279,525,112	2,991,885,133	44,358,333,718
経済受託債権	4,888,587,529	—	—	—	—	—
合計	237,605,555,113	3,873,328,938	3,679,600,749	4,203,365,112	3,391,885,133	54,185,473,718

(注1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 610,976,275 円については、「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 41,676,030 円及び残高管理案件 48,795,942 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 66,097,000 円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	269,587,928,266	19,694,102,585	20,852,233,838	2,011,954,868	1,230,764,494	1,034,334,496
合計	269,587,928,266	19,694,102,585	20,852,233,838	2,011,954,868	1,230,764,494	1,034,334,496

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え るもの	株式	—	—
	受益証券	856,690,000	812,446,935
	債券		
	国債	663,710,000	627,466,604
	地方債	553,400,000	544,139,908
	政府保証債	101,450,000	99,823,101
	金融債	—	—
	社債	2,833,950,000	2,812,499,639
	小計	5,009,200,000	4,896,376,187
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え ないもの	株式	—	—
	受益証券	1,417,640,000	1,516,294,160
	債券		
	国債	3,472,240,000	3,603,594,083
	地方債	194,700,000	200,000,000
	政府保証債	—	—
	金融債	—	—
	社債	1,294,320,000	1,305,486,628
	小計	6,378,900,000	6,625,374,871
合 計	11,388,100,000	11,521,751,058	△133,651,058

なお、上記差額△133,651,058 円を、貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
該当する事項はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券 (単位：円)

	売却額	売却益	売却損
株式	—	—	—
受益証券	226,884,649	31,907,933	39,612,440
債券			
国債	1,024,875,000	19,163,158	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
社債	—	—	—
合 計	1,251,759,649	51,071,091	39,612,440

- (4) 当年度中において、保有目的が変更になった有価証券
該当する事項はありません。

6 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,689,932,322 円
勤務費用	273,285,620 円
利息費用	2,464,189 円
数理計算上の差異の発生額	△162,493,459 円
退職給付の支払額	△511,322,629 円
期末における退職給付債務	5,291,866,043 円

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,227,522,053 円
期待運用収益	23,104,961 円
数理計算上の差異の発生額	△496,301 円
特定退職金共済制度への拠出金	185,403,300 円
退職給付の支払額	△341,653,442 円
期末における年金資産	3,093,880,571 円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,291,866,043 円
特定退職金共済制度	△3,093,880,571 円
未積立退職給付債務	2,197,985,472 円
貸借対照表計上額純額	2,197,985,472 円
退職給付引当金	2,197,985,472 円

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	273,285,620 円
利息費用	2,464,189 円
期待運用収益	△23,104,961 円
数理計算上の差異の費用処理額	△161,997,158 円
小計	90,647,690 円
臨時に支払った退職金	1,265,850 円
合計	91,913,540 円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63%
年金保険投資	25%
現金及び預金	6%
その他	6%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数値計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00～0.84%
長期期待運用収益率	0.72%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 65,889,509 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、838,272,000 円となっています。

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	607,962,782 円
賞与引当金	50,397,748 円
固定資産減損損失否認額	46,662,523 円
未払費用否認額	38,144,846 円
役員退職慰労引当金	7,434,547 円
その他	15,269,853 円
繰延税金資産小計	765,872,299 円
評価性引当額	△47,386,540 円
繰延税金資産合計（A）	718,485,759 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0 円
繰延税金負債合計（B）	0 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	718,485,759 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.43%
住民税均等割等	1.33%
税額控除	△1.07%
評価性引当額の増減	0.86%
その他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税の負担率	24.12%

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	814	739
2 特別積立金取崩額	—	—
3 剰余金処分額	578	574
(1) 利益準備金	92	80
(2) 任意積立金	370	416
リスク管理積立金	150	177
施設整備積立金	—	—
農畜産物販売対策積立金	30	50
地域農業振興積立金	190	189
(3) 出資配当金	73	77
(4) 事業分量（利用高）配当金	42	—
4 次期繰越剰余金	236	165

(注) 1. 出資配当率は次のとおりです。

種 類	令和3年度	令和2年度
普通出資に対する配当の割合	1.00%	1.03%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

名 称	目 的	目標額	積立基準	取崩基準	令和3年度 積立額	令和2年度 積立額
米穀流通対策 積立金	米の調整保管、米 穀流通対策を円滑 に推進するため	1 億円	—	米調整保管経費、米 消費拡大・流通対策 等に充当する場合	0 円 (1 億円)	0 円 (1 億円)
高齢者福祉 積立金	高齢者福祉の向 上、地域社会に対 する貢献のため	5 千万円	—	高齢者福祉施設、高 齢者福祉事業等の支 援に充当する場合	0 円 (5 千万円)	0 円 (5 千万円)
高齢者対策 積立金	高齢者対策に充て る財政基盤を確立 するため	1 億円	—	原則として取崩しし ない	0 円 (1 億円)	0 円 (1 億円)
リスク管理 積立金	不良債権処理、会 計諸施策の適用リ スク等に伴う、損 失発生のため	50 億円	剰余金処分に より積み立て る	不良債権処理、金利 低下による退職給付 債務計算差異が多額 になる等により、そ の年度に発生する費 用が多額である場合	1 億 5 千万円 (22 億円)	1 億 7 千 7 百 万円 (20 億 2 千 3 百 万円)
施設整備 積立金	施設の整備・改善 及び解体処分等の 多額な費用発生に 備えるため	10 億円	剰余金処分に より積み立て る	施設の整備・改善及 び解体処分等に伴い 多額な費用を要する 場合	0 円 (10 億円)	0 円 (10 億円)
農畜産物販売 対策積立金	農畜産物の販売に よって生ずる債権 管理や安全・安心 等に係るリスクに 備えるため	5 億円	剰余金処分に より積み立て る	農畜産物の販売によ って生ずる債権管理 や安全・安心等に係 るリスクが発生し、 多額な支払を要する 場合	3 千万円 (4 億円)	5 千万円 (3 億 5 千万円)
地域農業振興 積立金	地域農業の活性化 に向けて組合員を 支援するため	2 億円	剰余金処分に より積み立て る	農業者支援プログラ ムの実施及び自然災 害等の緊急時の支援 を要する場合	1 億 9,023 万 5 千円 (976 万 5 千 円)	1 億 8,988 万 7 千円 (1 千 11 万 3 千 円)

※令和3年度積立額欄の（ ）内は、令和4年2月末の残高です。

令和2年度積立額欄に（ ）内は、令和3年2月末の残高です。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度
営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額	23	20

5. 部門別損益計算書

【令和3年度】

(単位：百万円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	16,407	2,447	1,645	6,314	6,214	52	
事業費用 ②	9,587	329	94	4,613	4,722	95	
事業総利益 ③(①-②)	6,820	2,118	1,551	1,701	1,492	△43	
事業管理費 ④	6,483	1,747	926	1,907	1,538	363	
(うち減価償却費 ⑤)	(745)	(87)	(19)	(521)	(110)	(8)	
(うち人件費 ⑤')	(4,775)	(1,174)	(840)	(1,150)	(1,285)	(324)	
※うち共通管理費 ⑥		440	118	276	178	31	△1,045
(うち減価償却費 ⑦)		(66)	(17)	(9)	(6)	(0)	(△100)
(うち人件費 ⑦')		(130)	(35)	(151)	(96)	(17)	(△432)
事業利益 ⑧(③-④)	336	370	624	△205	△46	△406	
事業外収益 ⑨	377	86	23	187	68	11	
※うち共通分 ⑩		86	23	95	60	11	△278
事業外費用 ⑪	44	10	2	19	10	1	
※うち共通分 ⑫		10	2	11	7	1	△33
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	669	446	645	△37	10	△396	
特別利益 ⑭	226	2	0	220	2	0	
※うち共通分 ⑮		2	0	3	2	0	△9
特別損失 ⑯	302	23	6	250	19	2	
※うち共通分 ⑰		23	6	25	16	2	△73
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	593	426	640	△67	△6	△399	
営農指導事業分配賦額 ⑲		71	52	199	75	△399	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	593	354	587	△266	△81		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割 + 人件費を除く事業管理費割) の平均値に基づき配賦

(2) 営農指導事業

(人頭割 + 事業総利益割) の平均値に基づき 50%を農業関連事業に配賦、残額 50%を農業関連以外に配賦

2. 配賦割合(1. の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42.17%	11.38%	26.40%	17.02%	3.04%	100%
営農指導事業	17.98%	13.22%	50.00%	18.80%		100%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連・生活その他 営農指導事業 合計	共通資産
事業別の総資産	341,551	307,164	1	4,505	29,880
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	341,551 (11,805)	319,764 (4,978)	3,401 (1,343)	18,387 (5,484)	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、上記共通管理費等配賦割合に準じています。

【令和2年度】

(単位：百万円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	16,205	2,514	1,681	6,269	5,913	53	
事業費用 ②	9,424	528	90	4,636	4,290	106	
事業総利益 ③(①-②)	6,780	1,986	1,591	1,633	1,623	△53	
事業管理費 ④	6,424	1,824	888	1,846	1,472	392	
(うち減価償却費 ⑤)	(716)	(83)	(20)	(484)	(116)	(10)	
(うち人件費 ⑤')	(4,758)	(1,262)	(798)	(1,140)	(1,208)	(348)	
※うち共通管理費 ⑥		435	122	289	194	39	△1,081
(うち減価償却費 ⑦)		(40)	(10)	(6)	(5)	(0)	(△64)
(うち人件費 ⑦')		(160)	(45)	(179)	(118)	(25)	(△529)
事業利益 ⑧(③-④)	356	162	702	△213	150	△445	
事業外収益 ⑨	280	79	22	105	61	11	
※うち共通分 ⑩		78	22	83	54	11	△251
事業外費用 ⑪	34	9	2	10	10	1	
※うち共通分 ⑫		9	2	10	6	1	△29
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	603	232	722	△117	201	△434	
特別利益 ⑭	21	0	0	20	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	△1
特別損失 ⑯	113	24	7	59	18	3	
※うち共通分 ⑰		24	7	27	18	3	△81
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	511	208	715	△156	183	△438	
営農指導事業分配賦額 ⑲		77	58	219	83	△438	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	511	130	657	△376	100		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割 + 人件費を除く事業管理費割) の平均値に基づき配賦

(2) 営農指導事業

(人頭割 + 事業総利益割) の平均値に基づき 50%を農業関連事業に配賦、残額 50%を農業関連以外に配賦

2. 配賦割合(1. の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	40.30%	11.30%	26.75%	17.96%	3.69%	100%
営農指導事業	17.75%	13.24%	50.00%	19.01%		100%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連・生活その他 営農指導事業 合計	共通資産
事業別の総資産	339,923	305,146	1	7,028	27,747
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	339,923 (12,046)	316,328 (4,854)	3,136 (1,361)	20,457 (5,830)	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、上記共通管理費等配賦割合に準じています。

6. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	19,500	18,975	17,818	16,433	16,674
信用事業収益	2,877	2,698	2,559	2,514	2,447
共済事業収益	2,036	1,968	1,818	1,681	1,645
農業関連事業収益	6,322	6,418	6,285	6,269	6,314
生活その他事業収益	8,167	7,813	7,074	5,913	6,214
営農指導事業収入	96	78	82	53	52
経常利益	315	414	417	603	669
当期剰余金	265	249	293	388	458
出資金 (出資口数) (口)	7,920 (7,920,499)	7,798 (7,798,325)	7,702 (7,702,875)	7,611 (7,611,111)	7,462 (7,462,104)
純資産額	18,511	18,518	18,720	18,617	18,809
総資産額	328,080	328,620	330,355	339,923	341,551
貯金残高	300,564	302,453	304,319	314,411	315,118
貸出金残高	60,905	61,523	63,051	63,807	62,124
有価証券残高	11,649	9,883	10,383	11,388	13,356
剰余金配当金額	52	49	58	77	115
出資配当額	52	49	58	77	73
事業利用分当配当額	—	—	—	—	42
職員数(人)	1,187	1,124	1,066	1,018	964
単体自己資本比率	15.65%	15.06%	14.32%	14.30%	14.23%

- (注) 1. 経常利益は、各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	2,249	2,232	17
役務取引等収支	84	85	△1
その他信用事業収支	△215	△260	45
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,340 (0.77)	2,266 (0.76)	132
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,296 (1.97)	7,279 (2.02)	17
事業純益	812	855	△43
実質事業純益	812	855	△43
コア事業純益	806	835	△29
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	852	927	△75

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	301,069	2,288	0.76	296,973	2,316	0.78
うち預金	226,829	1,356	0.60	223,245	1,352	0.61
うち有価証券	12,175	38	0.31	10,916	50	0.46
うち貸出金	62,065	643	1.04	62,812	679	1.08
資金調達勘定	314,536	39	0.01	309,165	84	0.03
うち貯金・定期積金	313,656	32	0.01	308,231	76	0.02
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	880	3	0.34	934	4	0.43
総資金利ざや	—	—	0.33	—	—	0.30

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△27	△53
うち預金	4	11
うち有価証券	△12	△32
うち貸出金	△36	△35
支払利息	△44	△35
うち貯金・定期積金	△44	△33
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△0	△0
差 引	17	△18

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和2年度		増 減
流動性貯金	129,536	(41.30)	119,397	(38.74)	10,139
定期性貯金	184,070	(58.69)	188,784	(61.25)	△4,714
その他の貯金	50	(0.01)	50	(0.01)	0
計	313,656	(100.00)	308,231	(100.00)	5,425
譲渡性貯金	—		—		
合 計	313,656	(100.00)	308,231	(100.00)	5,425

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和2年度		増 減
定期貯金	171,594	(100.00)	177,574	(100.00)	△5,980
うち固定金利定期	171,565	(99.98)	177,543	(99.98)	△5,978
うち変動金利定期	29	(0.02)	31	(0.02)	△2

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和2年度		増 減
手形貸付	214		248		△34
証書貸付	52,252		53,483		△1,231
当座貸越	989		999		△10
割引手形	—		—		—
金融機関貸付	8,610		8,083		527
合 計	62,065		62,813		△748

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和2年度		増 減
固定金利貸出	53,499	(86.12)	52,859	(82.84)	640
変動金利貸出	7,363	(11.85)	9,773	(15.32)	△2,410
その他	1,262	(2.03)	1,173	(1.84)	89
合 計	62,124	(100.00)	63,807	(100.00)	△1,683

(注) 1. その他は、当座貸越など固定・変動の区分がないものです。

2. () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	1,532	1,667	△135
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	298	353	△55
その他担保物	2,429	2,360	69
小 計	4,259	4,380	△121
農業信用基金協会保証	36,357	37,227	△870
その他保証	7,845	7,158	687
小 計	44,202	44,385	△183
信用	13,662	15,039	△1,377
合 計	62,124	63,807	△1,683

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和2年度		増 減
設備資金	47,664	(76.73)	48,148	(75.46)	△484
運転資金	14,459	(23.27)	15,659	(24.54)	△1,200
合 計	62,124	(100.00)	63,807	(100.00)	△1,683

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和2年度		増 減
農業	2,728	(4.39)	1,571	(2.46)	1,157
林業	—	(—)	—	(—)	—
水産業	—	(—)	—	(—)	—
製造業	—	(—)	—	(—)	—
鉱業	—	(—)	—	(—)	—
建設・不動産業	2,477	(3.99)	2,734	(4.28)	△257
電気・ガス・熱供給水道業	—	(—)	—	(—)	—
運輸・通信業	—	(—)	—	(—)	—
金融・保険業	8,001	(12.88)	10,056	(15.76)	△2,055
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,058	(1.70)	1,502	(2.35)	△444
地方公共団体	3,892	(6.26)	4,467	(7.00)	△575
非営利法人	—	(—)	—	(—)	—
その他	—	(—)	—	(—)	—
小 計	18,156	(29.23)	20,330	(31.86)	△2,174
個人計	43,968	(70.77)	43,477	(68.14)	491
合 計	62,124	(100.00)	63,807	(100.00)	△1,683

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
農業	3,438	3,367	71
穀作	1,948	1,942	6
野菜・園芸	30	20	10
果樹・樹園農業	2	4	△2
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	26	30	△4
養鶏・養卵	4	8	△4
養蚕	—	—	—
その他農業	1,428	1,363	65
農業関連団体等	—	—	—
合 計	3,438	3,367	71

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	2,070	1,912	158
農業制度資金	1,368	1,455	△87
農業近代化資金	495	585	△90
その他制度資金	873	870	3
合 計	3,438	3,367	71

(注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーL資金）などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	328	354	△26
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	20	23	△3
合 計	348	378	△30

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	57	7	17	10	34
	令和2年度	70	10	19	11	41
危険債権	令和3年度	270	31	220	11	263
	令和2年度	285	28	234	12	275
要管理債権	令和3年度	20	—	1	—	1
	令和2年度	23	—	1	2	4
小 計	令和3年度	348	38	238	22	299
	令和2年度	379	39	254	27	321
正常債権	令和3年度	61,828				
	令和2年度	63,500				
合 計	令和3年度	62,177				
	令和2年度	63,879				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
 なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財務状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

※ 開示基準別の債権分類と自己査定の特関図

＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権＞		
信用事業総与信		信用事業 以 外 の 与 信	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 与 信	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 与 信
貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
破綻先			破産更生債権および これらに準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先						延滞債権		
破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先		要管理債権			3 ヶ月以上 延滞債権		
	その他の要注意先					貸出条件 緩和債権		
正常先			正常先					

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不利な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（金融機関等の支援継続中の債務者を含む。）
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部又は一部が次に掲げる債権に該当する債務者
 - 3 ヶ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 ヶ月以上延滞している貸出債権
 - 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好であり、かつ、財務内容につき特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権
- 要管理債権
自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3 ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。
- 3 ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金（破綻先債権、延滞債権に掲げるものを除く。）をいう。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に掲げるものを除く。）をいう。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和3年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒 引当金	39	35	—	39	35	41	39	—	41	39
個別貸倒 引当金	32	36	—	32	36	46	32	0	46	32
合 計	72	71	—	72	71	87	72	0	87	72

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和2年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和3年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	81	504	85	516
	金 額	44,166	94,089	42,454	96,715
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	20	0	24	7
雑為替	件 数	3	1	4	2
	金 額	5,195	132	6,850	146
合 計	件 数	84	505	89	518
	金 額	49,382	94,222	49,329	96,868

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
国債	4,163	3,613	550
地方債	799	666	133
政府保証債	99	103	△4
金融債	—	—	—
社債	4,578	4,032	546
株式	—	—	—
その他の証券	2,567	2,528	39
合 計	12,208	10,944	1,264

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超	期間の定め のないもの	合 計
令和3年度						
国債	—	105	321	4,445	—	4,872
地方債	—	—	—	838	—	838
政府保証債	—	—	—	101	—	101
金融債	—	—	—	—	—	—
社債	100	403	798	3,821	—	5,124
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	312	776	1,065	264	2,419
令和2年度						
国債	—	—	325	3,810	—	4,135
地方債	—	—	—	748	—	748
政府保証債	—	—	—	101	—	101
金融債	—	—	—	—	—	—
社債	—	101	806	3,219	—	4,128
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	108	—	223	1,927	29	2,289

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：百万円)

種 類		令和3年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	受益証券	322	300	22	856	812	44
	債券						
	国債	650	622	28	663	627	36
	地方債	549	540	8	553	544	9
	政府保証債	101	99	1	101	99	1
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,538	2,509	28	2,833	2,812	21
	小計	4,162	4,072	89	5,009	4,896	112
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	受益証券	2,096	2,182	△86	1,417	1,516	△98
	債券						
	国債	4,222	4,389	△166	3,472	3,603	△131
	地方債	288	300	△11	194	200	△5
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,586	2,605	△18	1,294	1,305	△11
	小計	9,193	9,476	△282	6,378	6,625	△246
合 計		13,356	13,549	△193	11,388	11,521	△133

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	6,781	270,900	6,432	287,406
	定期生命共済	1,361	6,024	1,255	5,157
	養老生命共済	690	80,957	789	93,002
	うち こども共済	473	26,501	603	29,915
	医療共済	104	10,465	28	12,428
	がん共済		1,144		1,208
	定期医療共済		1,533		1,632
	介護共済	711	4,323	520	3,690
	年金共済		35		35
建物更生共済		49,654	492,364	56,836	502,073
合 計		59,304	867,749	65,863	906,634

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		0	116	5	134
		352	440	—	—
がん共済		2	35	1	34
定期医療共済		—	5	—	5
合 計		355	597	7	174

(注) 医療共済の金額は上段に入金共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		876	6,935	631	6,275
生活障害共済（一時金型）		3,792	8,363	2,414	4,798
生活障害共済（定期年金型）		46	199	73	164
特定重度疾病共済		723	1,258	562	558

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		858	4,824	737	4,578
年金開始後			1,874		1,893
合 計		858	6,698	737	6,472

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	82,394	77	81,719	77
自動車共済		1,253		1,288
傷害共済	68,442	62	68,272	64
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	32	0	32	0
賠償責任共済		1		2
自賠責共済		125		132
合 計		1,520		1,565

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	933	169	935	174
農薬	852	142	811	133
飼料	60	2	47	2
農業機械	795	135	920	152
自動車（2輪除く）	1,046	149	965	133
燃料	1,701	258	1,555	372
その他	682	124	598	113
合 計	6,072	984	5,834	1,083

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品（取扱高）

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和2年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	J A米・一般米	8,302	327	8,150	305
	加工用米	259	13	511	27
	その他	498	30	508	28
米以外	麦・豆・雑穀	95	1	192	2
	野菜	318	8	325	8
	果実	1	0	2	0
	花卉・花木	3	0	4	0
	畜産物	132	1	140	1
		165	1	182	1
		2	0	3	0
	特産物	—	—	—	—
	その他（農産物直売所）	546	84	546	84
	合 計	10,326	468	10,566	460

② 買取販売品（販売高）

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度
	販売高	販売高
直売所（複合直売所含む）	299	322
その他	5	6
合 計	304	328

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和2年度
収 益	保管料	271	229
	荷役料	—	—
	その他	38	32
	計	310	261
費 用	倉庫材料費	19	18
	倉庫労務費	—	—
	その他の費用	56	51
	計	75	69

(4) 利用事業（生産施設）取扱実績

(単位：百万円)

種 類		令和3年度	令和2年度
収 益	育苗センター	172	158
	カントリーエレベーター	455	432
	ライスセンター	147	139
	シード（種粃）センター	29	31
	その他	99	94
	計	903	856
費 用	育苗センター	138	127
	カントリーエレベーター	212	194
	ライスセンター	88	91
	シード（種粃）センター	23	21
	その他	82	81
	計	546	516

(5) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和2年度
収 益	餅	119	133
	漬物	0	0
	食糧米	239	254
	贈答品	—	—
	味噌	3	3
	委託	7	7
	その他	5	3
	計	375	403
費 用	餅	110	120
	漬物	0	0
	食糧米	194	209
	贈答品	—	—
	味噌	2	2
	委託	0	0
	その他	4	2
	計	312	335

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食品	377	85	407	91
耐久消費財	121	21	111	21
日用保健雑貨	—	—	—	—
家庭燃料	1,063	375	966	423
その他	71	7	57	6
合 計	1,633	489	1,543	542

(2) 利用事業（生活施設）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
葬祭施設	1,164		1,136	

(3) 福祉事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和2年度
収益	福祉受託料	50	47
	福祉手数料	—	—
	福祉雑収入	0	0
	計	50	47
費用	福祉労務費	18	17
	福祉雑費	15	15
	計	33	33

(4) 介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和2年度
収益	訪問介護	—	—
	地域密着型介護	216	219
	通所介護	91	92
	福祉用具貸与	—	24
	居宅介護支援	—	10
	福祉用具供給高	—	11
	その他介護	—	0
	計	307	357
費用	介護労務費	172	183
	介護消耗備品費	27	28
	福祉用具受入高	—	9
	介護雑費	42	57
	計	243	279

5. 指導事業実績

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和2年度
収入	賦課金	42	42
	指導補助金	0	1
	実費収入	10	9
	計	53	53
支出	営農改善費	54	61
	生活改善費	2	3
	教育情報費	19	20
	組織活動費	50	54
	計	127	140

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.18	0.17	0.01
資本経常利益率	3.57	3.25	0.32
総資産当期純利益率	0.12	0.11	0.01
資本当期純利益率	2.44	2.09	0.35

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和3年度	令和2年度	増 減
貯貸率	期 末	19.71	20.29	△0.58
	期中平均	19.78	20.38	△0.60
貯証率	期 末	4.24	3.62	0.62
	期中平均	3.89	3.55	0.34

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和2年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,910
	一店舗当たり貯金残高	12,119
	一職員当たり貸出金残高	1,234
	一店舗当たり貸出金残高	2,389
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,883
	一店舗当たり長期共済保有高	33,374
経済事業	一職員当たり買取購買品取扱高	34
	一店舗当たり買取購買品取扱高	256
販売事業	一職員当たり受託販売品取扱高	117

- (注) 1. 職員数は、以下のとおりです。 (単位：人)

項 目	令和3年度	令和2年度
信用事業（貯金）	108.27	127.53
信用事業（貸出）	50.33	49.62
共済事業	147.50	143.05
経済事業（購買品）	221.80	239.65
販売事業（販売品）	87.65	99.10

2. 信用・共済事業店舗数は、令和3年度、令和2年度ともに 26 店舗(本店・24 支店・1 出張所)です。
 経済事業店舗数は、令和3年度 30 店舗、令和2年度 31 店舗（資材店舗・農機センター・カーセンター・給油所・Aコープ等）です。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,885	18,673
うち、出資金及び資本準備金の額	7,462	7,611
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,587	11,205
うち、外部流出予定額 (△)	116	77
うち、上記以外に該当するものの額	△47	△65
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35	39
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35	39
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,920	18,713
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	21	24
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	24
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21	24
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	18,898	18,688
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	118,991	116,722
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,016	△6,050
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,016	△6,050
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク	13,737	13,928
相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	132,729	130,650
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.23%	14.30%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和 3 年度			令和 2 年度		
		リスク・アセットの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセットの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	1,464	—	—	1,507	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,020	—	—	4,239	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	4,736	—	—	5,216	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	99	—	—	99	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	238,171	47,634	1,905	234,358	46,871	1,874
	法人等向け	5,904	2,562	102	5,053	2,817	112
	中小企業等向け及び個人向け	9,172	5,880	235	8,553	5,442	217
	抵当権付住宅ローン	146	47	1	195	64	2
	不動産取得等事業向け	2,215	2,164	86	2,183	2,132	85
	三月以上延滞等	0	0	0	8	11	0
	取立未済手形	23	4	0	46	9	0
	信用保証協会等保証付	36,379	3,575	143	37,259	3,664	146
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	2,478	2,478	99	2,478	2,478	99
	（うち出資等のエクスポージャー）	2,478	2,478	99	2,478	2,478	99
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	33,460	55,887	2,235	36,492	58,948	2,357
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	14,233	35,584	1,423	14,242	35,606	1,424
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	717	1,793	71	727	1,819	72
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	18,509	18,504	740	21,521	21,521	860

証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	2,482	778	31	2,379	331	13
（うちルックスルー方式）	2,482	778	31	2,379	331	13
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったもの の額（△）	—	2,016	80	—	6,050	242
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	341,757	118,991	4,759	340,072	116,722	4,668
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額 a	所要自己資 本額 b=a×4%		
	13,737	549	13,928	557		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分 母）計 a	所要自己資 本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分 母）計 a	所要自己資 本額 b=a×4%		
	132,729	5,309	130,650	5,226		

（注）1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

（1）標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ② リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

（２）信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分		令和3年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エクスポージャー
法人	農業	759	759	—	—	681	681	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	224	24	200	—	24	24	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	313	12	300	—	221	21	200	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,712	—	2,712	—	2,614	—	2,614	—
	運輸・通信業	1,210	—	1,210	—	910	—	910	—
	金融・保険業	240,017	9,357	501	—	238,693	10,043	301	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,134	833	300	—	1,186	986	200	—
	日本国政府・地方公共団体	9,759	3,897	5,862	—	9,459	4,475	4,984	—
	上記以外	778	778	—	0	851	851	—	0
	個人	46,533	46,521	—	19	46,823	46,814	—	23
	その他	35,868	6	—	1	36,258	—	—	—
業種別残高計		339,311	62,192	11,086	20	337,725	63,898	9,211	24
	1年以下	231,241	981	101		229,599	1,250	—	
	1年超3年以下	1,976	1,465	510		1,507	1,405	101	
	3年超5年以下	4,078	2,963	1,114		3,675	2,553	1,122	
	5年超7年以下	5,193	3,878	1,315		4,176	3,160	1,016	
	7年超10年以下	5,695	3,286	2,409		7,498	5,081	2,417	
	10年超	54,257	48,622	5,635		54,161	49,608	4,552	
	期限の定めのないもの	36,868	994	—		37,105	838	—	
残存期間別残高計		339,311	62,192	11,086		337,725	63,898	9,211	

（注）1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（３）貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和３年度					令和２年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	39	35	—	39	35	41	39	—	41	39
個別貸倒引当金	32	36	—	32	36	46	32	0	46	32

（４）業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

（単位：百万円）

区 分		令和３年度						令和２年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—	—
	上記以外	0	—	—	0	2	—	3	—	—	2	0	—
個人		31	36	—	31	33	—	43	32	0	44	31	—
業種別計		32	36	—	32	36	—	46	32	0	46	32	—

（注）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	10,441	10,441	—	10,036	10,036
	リスク・ウェイト 2%	—	21	21	—	24,823	24
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	35,754	35,754	—	36,640	36,640
	リスク・ウェイト 20%	—	238,194	238,194	—	234,405	234,405
	リスク・ウェイト 35%	—	7,436	7,436	—	6,848	6,848
	リスク・ウェイト 50%	5,124	—	5,124	2,618	—	2,618
	リスク・ウェイト 75%	—	2,164	2,164	—	2,132	2,132
	リスク・ウェイト 100%	—	24,492	24,492	1,508	30,165	31,674
	リスク・ウェイト 150%	19	0	20	16	7	24
	リスク・ウェイト 250%	—	13,606	13,606	—	10,937	10,937
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		5,144	345,002	350,146	4,143	341,407	345,551

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれかの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件

をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	99	—	99
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	35	—
中小企業等向け及び個人向け	119	921	127	902
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	119	1,021	162	1,002

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構

成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和3年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,478	2,478	2,478	2,478
合 計	2,478	2,478	2,478	2,478

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

令和3年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,482	2,379
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行い、リスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.22年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重要な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の金利リスク量増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ ）と大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,729	2,550	239	227
2	下方パラレルシフト	△1,633	—	—	—
3	スティープ化	3,017	2,794		
4	フラット化	△1,049	0		
5	短期金利上昇	56	72		
6	短期金利低下	126	68		
7	最大値	3,017	2,794	239	227
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	18,898		18,688	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

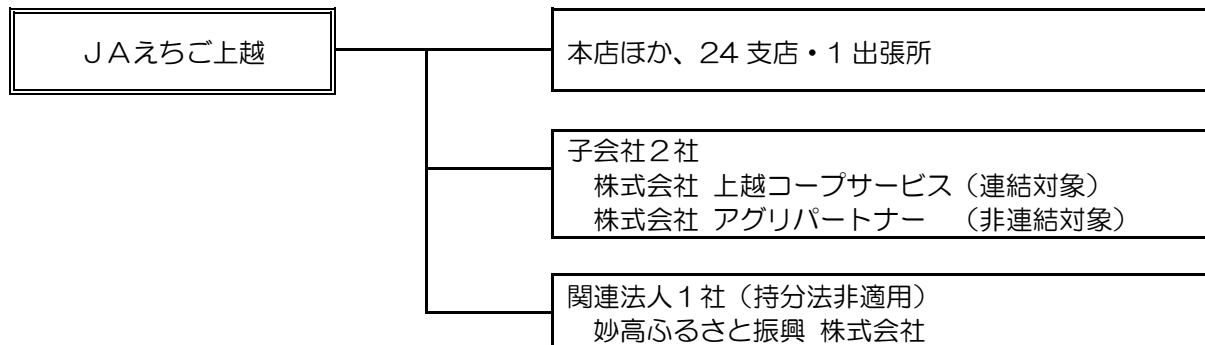
Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A えちご上越のグループは、当 J A、子会社 2 社、関連法人等 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社 上越コープサービス	株式会社 アグリパートナー
主たる営業所又は事務所の所在地	新潟県上越市平成町 564 番地	新潟県上越市藤巻 5 番 30 号
事業の内容	1. 電気工事業 2. 不動産賃貸業 3. 総合リース業 4. 管工事業 5. 水道施設工事業 6. 建設工事業	1. 土地利用型の農業経営 2. 作業の代行、請負、委託 3. 農産物の加工並びに販売 4. 農業機械、施設の利用貸付
設立年月日	平成 5 年 9 月 1 日	平成 19 年 1 月 31 日
資本金または出資金	2,000 万円	310 万円
当 J A の議決権比率	100.00%	96.77%
他の子会社等の議決権比率	100.00%	96.77%

(3) 連結事業概況（令和 3 年度）

① 事業の概況

令和 3 年度の当 J A の連結決算は、「株式会社 上越コープサービス」1 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益 17,077 百万円、連結当期剰余金 467 百万円、連結純資産 18,923 百万円、連結総資産 341,548 百万円で、連結自己資本比率は 14.33%となりました。

② 連結子会社の事業概要

株式会社 上越コープサービス

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の事態により、企業収益の悪化・個人消費の減退などを受け、日本経済は厳しい環境が続きました。

電気・建設業界においては、コロナ禍を反映し設備投資の先送りやコスト低減、「ヒト・モノ」の移動制限による流通への支障が生じました。施工面では景気の低迷という環境下ではありましたが、感染予防を徹底し、利益率の向上や工事施工の効率化に取り組み続けたことが成果を上げ、税引前当期純利益は、68 百万円（計画対比 236.4%）を計上しました。

③ 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
連結経常収益（事業収益）	19,696	19,199	18,144	16,799	17,077
信用事業収益	2,877	2,698	2,559	2,514	2,447
共済事業収益	2,035	1,967	1,818	1,681	1,645
農業関連事業収益	6,322	6,418	6,285	6,269	6,314
生活その他事業収益	8,364	8,038	7,400	6,282	6,619
営農指導事業収入	96	78	82	53	52
連結経常利益	286	419	396	605	626
連結当期剰余金	264	258	288	395	467
連結純資産額	18,602	18,618	18,816	18,722	18,923
連結総資産額	328,123	328,648	330,323	339,951	341,548
連結自己資本比率	15.75%	15.17%	14.43%	14.39%	14.33%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産			負 債 及 び 資 本		
科 目	令和3年度 (4年2月28日)	令和2年度 (3年2月28日)	科 目	令和3年度 (4年2月28日)	令和2年度 (3年2月28日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	307,165	305,147	1. 信用事業負債	317,412	315,993
(1) 現金及び預金	230,283	228,548	(1) 貯 金	314,910	314,213
(2) 有価証券	13,356	11,388	(2) 借 入 金	872	869
(3) 貸 出 金	62,124	63,807	(3) その他の信用事業負債	1,628	911
(4) その他の信用事業資産	1,457	1,466	2. 共済事業負債	1,289	1,356
(5) 貸倒引当金	△56	△63	(1) 共済資金	661	714
2. 共済事業資産	1	1	(2) その他の共済事業負債	627	641
(1) その他の共済事業資産	2	1	3. 経済事業負債	549	649
(2) 貸倒引当金	△1	—	(1) 支払手形及び経済事業未払金	463	525
3. 経済事業資産	4,599	7,116	(2) その他の経済事業負債	86	124
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,151	1,533	4. 設備借入金	243	61
(2) 棚卸資産	390	376	5. 雑負債	696	722
(3) その他の経済事業資産	3,070	5,217	(1) 未払法人税等	98	29
(4) 貸倒引当金	△13	△10	(2) 資産除去債務	69	—
4. 雑資産	2,039	2,338	(3) その他の負債	528	692
5. 固定資産	11,657	11,950	6. 諸引当金	2,434	2,445
(1) 有形固定資産	11,626	11,916	(1) 賞与引当金	197	185
建物	18,566	18,502	(2) 退職給付に係る負債	2,194	2,219
機械装置	5,509	5,434	(3) 役員退職慰労引当金	35	28
土地	5,812	5,861	(4) ボイント引当金	7	11
建設仮勘定	0	2	負債の部合計	322,625	321,228
その他の有形固定資産	4,362	4,325	1. 組合員資本	19,116	18,855
減価償却累計額	△22,624	△22,210	(1) 出資金	7,462	7,611
(2) 無形固定資産	30	34	(2) 利益剰余金	11,701	11,310
6. 外部出資	15,348	12,668	(3) 処分未済持分	△47	△65
(1) 外部出資	15,348	12,668	(4) 子会社の保有する親組合出資金	△0	△0
7. 繰延税金資産	737	728	2. 評価・換算差額等	△193	△133
			(1) その他有価証券評価差額金	△193	△133
			3. 非支配株主持分	—	—
			純資産の部合計	18,923	18,722
資産の部合計	341,548	339,951	負債及び純資産の部合計	341,548	339,951

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 3年3月1日 至 4年2月28日)	令和2年度 (自 2年3月1日 至 3年2月28日)	科 目	令和3年度 (自 3年3月1日 至 4年2月28日)	令和2年度 (自 2年3月1日 至 3年2月28日)
1. 事業総利益	6,788	6,808	(8) 販売事業費用	485	523
(1) 信用事業収益	2,447	2,514	販売品販売原価	204	215
資金運用収益	2,288	2,316	販売費	211	224
(うち預金利息)	1,356	1,352	その他の費用	70	83
(うち有価証券利息)	38	50	(うち貸倒引当金戻入益)	△0	—
(うち貸出金利息)	643	679	販売事業総利益	416	413
(うちその他受入利息)	250	233	(9) その他事業収益	3,514	3,476
役員取引等収益	112	111	(10) その他事業費用	2,266	2,321
その他事業直接収益	6	19	その他事業総利益	1,248	1,555
その他経常収益	39	67	2. 事業管理費	6,491	6,439
(2) 信用事業費用	316	512	(1) 人件費	4,815	4,798
資金調達費用	39	84	(2) その他事業管理費	1,676	1,641
(うち貯金利息)	29	73	事業利益	297	369
(うち給付補填備金繰入)	2	3	3. 事業外収益	369	270
(うち借入金利息)	3	4	(1) 受取雑利息	28	13
(うちその他支払利息)	3	2	(2) 受取出資配当金	203	170
役員取引等費用	27	26	(3) その他の事業外収益	137	85
その他事業直接費用	—	70	4. 事業外費用	39	33
その他経常費用	249	331	(1) 支払雑利息	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	△6	△11	(2) その他の事業外費用	39	33
信用事業総利益	2,130	2,002	経常利益	626	605
(3) 共済事業収益	1,645	1,681	5. 特別利益	227	21
共済付加収入	1,542	1,580	(1) 固定資産処分益	5	2
その他の収益	103	100	(2) 一般補助金	214	19
(4) 共済事業費用	93	90	(3) その他の特別利益	7	—
共済推進費及び共済保全費	41	42	6. 特別損失	244	97
その他の費用	52	47	(1) 固定資産処分損	19	16
(うち貸倒引当金繰入額)	1	—	(2) 固定資産圧縮損	214	—
共済事業総利益	1,551	1,591	(3) 減損損失	10	46
(5) 購買事業収益	8,568	8,189	(4) その他の特別損失	—	34
購買品供給高	8,108	7,744	税金等調整前当期利益	610	529
修理サービス料	429	—	法人税・住民税及び事業税	150	70
その他の収益	30	444	法人税等調整額	△8	63
(6) 購買事業費用	7,125	6,542	法人税等合計	142	133
購買品供給原価	6,719	6,130	当期利益	467	395
購買品供給費	229	232	非支配株主に帰属する当期利益	—	—
修理サービス料	10	—	当期剰余金	467	395
その他の費用	165	179			
(うち貸倒引当金繰入額)	5	—			
購買事業総利益	1,442	1,646			
(7) 販売事業収益	901	937			
販売品販売高	304	328			
販売手数料	468	460			
その他の収益	128	147			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 3 年 3 月 1 日 至 4 年 2 月 28 日)	令和2年度 (自 2 年 3 月 1 日 至 3 年 2 月 28 日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	610	529
減価償却費	776	738
減損損失	10	46
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△2	△14
賞与引当金の増加額 (△は減少)	11	7
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)	△25	△263
その他引当金等の増加額 (△は減少)	2	△9
信用事業資金運用収益	△2,290	△2,328
信用事業資金調達費用	39	84
受取雑利息及び受取出資配当金	△231	△184
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	△14	71
固定資産売却損益 (△は益)	13	14
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	—
＜信用事業活動による資産及び負債の増減＞		
貸出金の純増 (△) 減	1,682	△755
預金の純増 (△) 減	△2,680	△6,559
貯金の純増減 (△)	697	10,078
信用事業借入金の純増額 (△)	3	△92
その他信用事業資産の増 (△) 減	22	△17
その他信用事業負債の増減 (△)	775	407
＜共済事業活動による資産及び負債の増減＞		
共済資金の純増減 (△)	△52	1
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△17	△15
その他共済事業資産の増 (△) 減	△0	△0
その他共済事業負債の増減 (△)	2	△3
＜経済事業活動による資産及び負債の増減＞		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	381	57
経済受託債権の純増 (△) 減	2,114	△810
棚卸資産の純増 (△) 減	△14	△3
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△62	△71
経済受託債務の純増減 (△)	△36	△136
その他経済事業資産の増 (△) 減	31	△52
その他経済事業負債の増減 (△)	△0	2
＜その他の資産及び負債の増減＞		
その他資産の増 (△) 減	298	49
その他負債の増減 (△)	△125	△58
未払消費税の増減 (△)	—	—
信用事業資金運用による収入	2,277	2,291
信用事業資金調達による支出	△97	△148
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	4,100	2,854
雑利息及び出資配当金の受取額	231	184
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△82	△97
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,249	2,941

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 3 年 3 月 1 日 至 4 年 2 月 28 日)	令和2年度 (自 2 年 3 月 1 日 至 3 年 2 月 28 日)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,503	△3,882
有価証券の売却等による収入	1,489	2,401
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
固定資産の取得による支出	△737	△326
固定資産の売却による収入	47	25
補助金の受入による収入	214	19
外部出資による支出	△2,680	△0
外部出資の売却等による収入	1	8
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,169	△1,754
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	225	—
設備借入金の返済による支出	△43	△33
出資の増額による収入	233	243
出資の払戻しによる支出	△382	△335
持分の取得による支出	△47	△65
持分の譲渡による収入	65	54
出資配当金の支払額	△77	△58
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25	△194
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△945	992
6. 現金及び現金同等物の期首残高	6,110	5,118
7. 現金及び現金同等物の期末残高	5,165	6,110

(8) 連結注記表

【令和3年度】

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社 1社

株式会社 上越コープサービス

②非連結子会社・子法人等 1社

株式会社 アグリパートナー

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に、JAからの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

また、非連結子会社は損益及び利益剰余金その他の項目からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連法人等 0社

②持分法非適用の関連法人等 1社

妙高ふるさと振興株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間 当該事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②其他有価証券

1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準	評価方法
購買品 (数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
購買品 (個別管理品)	個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
販売品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
加工品 (製品、主要原材料)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
葬祭品	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
その他の棚卸資産 (製品、仕掛品、主要原材料)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
その他の棚卸資産 (上記以外)	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 一部買取販売品を含む
(株) 上越コープサービスの棚卸資産	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間で均等償却を行っています。

補助事業に係る農業関連施設

上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

（4）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号（令和 2 年 3 月 17 日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、過去 10 年の実績率の最大値を用いて算出しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

（1）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

（2）数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、当事業年度に費用処理しています。また、過去勤務費用については発生はありません。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

J A 事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

（5）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

（6）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

（追加情報）

改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項及び米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事

項に記載しています。

3 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年3月 31 日）を当事業年度より適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及び貸倒引当金に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 709,133,268 円
（相殺すべき繰延税金負債の金額発生はありません。）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 10,525,415 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 71,433,705 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して設定しています。

(3) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,269,885,980 円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	4,701,396,898 円	構築物	631,230,539 円
機械装置	4,473,944,445 円	車両・運搬具	49,711,279 円
器具・備品	321,004,071 円	土地	92,598,748 円

(2) 担保に供している資産

定期預金 8,000,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 2,000,000 円を地方公営企業法施行令第 22 条の 3 第 2 項に基づく担保に供しています。また、建物 169,546,906 円及び土地 76,391,707 円を設備借入金 243,250,000 円の担保に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 64,410,256 円
 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

貸出金のうち、延滞債権額は 328,156,078 円です。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 20,246,685 円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、348,402,763 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 連結損益計算書に係る注記

(1) 子会社等との取引による総額

①子会社等との取引による収益総額	27,162,700 円
うち事業取引高	14,338,700 円
うち事業取引以外の取引高	12,824,000 円
②子会社等との取引による費用総額	287,066,363 円
うち事業取引高	241,849 円
うち事業取引以外の取引高	286,824,514 円

(2) 減損損失に関する注記

①グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店（出張所は管轄支店に含む。）については日常の業務や地域的関連を考慮した支店グループごとに、生活関連施設（食品、カーセンター中央、カーセンター北、カーセンター東、自動車板金工場、中央燃料センター、東燃料センター、南燃料センター、ライフサービス、セレモニサービス）については関連施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、生活関連施設の生活店舗、高齢者福祉施設及び農業関連施設の各グループについては、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考えておらず、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

②減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
旧上越もち加工場	遊 休	建物
旧牧加工所	遊 休	建物
源農産物加工所	賃 貸	土地
井ノ口農業倉庫	賃 貸	建物、無形固定資産、土地

③減損損失の認識に至った経緯

旧上越もち加工場（遊休資産）、旧牧加工所（遊休資産）については、当事業年度の調査によりアスベストが検出され、資産除去債務を計上することとなりましたが、事業外資産であることから固定資産の計上と同時に減損損失として認識しました。

また、源農産物加工所及び井ノ口農業倉庫は、賃貸資産として活用されていますが、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額に達していないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧上越もち加工場	:	2,700,000 円	（建物 2,700,000 円）
旧牧加工所	:	2,200,000 円	（建物 2,200,000 円）
源農産物加工所	:	199,888 円	（土地 199,888 円）
井ノ口農業倉庫	:	5,425,527 円	（建物 5,155,548 円、無形固定資産 56,842 円、土地 213,137 円）
合計	:	10,525,425 円	（建物 10,055,548 円、無形固定資産 56,842 円、土地 413,025 円）

⑤回収可能額の算定方法

旧上越もち加工場（遊休資産）及び旧牧加工所（遊休資産）は過年度に備忘価額を残し減損処理していることから、回収可能額が見込めないと判断しました。

源農産物加工所及び井ノ口農業倉庫の回収可能額については使用価値を採用しており、割引率については適用していません。

7 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。また、設備投資および制度資金等の転貸として、日本政策金融公庫等より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が264,043,858円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	228,818,821,588	228,820,992,440	2,170,852
有価証券			
その他有価証券	13,356,274,200	13,356,274,200	—
貸出金	62,124,781,580		
貸倒引当金(注1)	△56,570,188		
貸倒引当金控除後	62,068,211,392	65,957,891,494	3,889,680,102
資産計	309,131,894,709	313,023,745,663	3,891,850,954
貯金	314,910,531,488	314,923,382,789	12,851,301
負債計	314,910,531,488	314,923,382,789	12,851,301

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ・スワップ(Overnight Index Swap以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	15,348,627,507円

(注1) 外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	228,818,821,588	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	100,000,000	148,365,000	664,171,200	4,000,000,000	1,476,000,000	10,365,900,000
貸出金(注1、2、3)	5,281,325,008	3,891,702,551	3,572,386,395	3,267,126,613	3,153,606,805	42,852,195,116
合計	234,200,146,596	4,040,067,551	4,236,557,595	3,667,126,613	4,629,606,805	53,218,095,116

(注1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)633,322,923円については、「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 54,462,092 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 51,977,000 円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	268,188,963,291	22,183,075,522	20,403,657,421	1,421,277,055	1,858,854,642	854,703,557
合計	268,188,963,291	22,183,075,522	20,403,657,421	1,421,277,055	1,858,854,642	854,703,557

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えるもの	株式	—	—
	受益証券	322,910,000	300,250,000
	債券		
	国債	650,480,000	622,124,690
	地方債	549,480,000	540,547,513
	政府保証債	101,300,000	99,833,987
	金融債	—	—
	社債	2,538,240,000	2,509,819,813
	小計	4,162,410,000	4,072,576,003
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えないもの	株式	—	—
	受益証券	2,096,424,200	2,182,682,087
	債券		
	国債	4,222,410,000	4,389,136,231
	地方債	288,860,000	300,000,000
	政府保証債	—	—
	金融債	—	—
	社債	2,586,170,000	2,605,024,304
	小計	9,193,864,200	9,476,842,622
合 計	13,356,274,200	13,549,418,625	△193,144,425

なお、上記差額△193,144,425 円を、連結貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
該当する事項はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：円)

	売却額	売却益	売却損
株式	—	—	—
受益証券	159,828,012	9,525,982	—
債券			
国債	604,047,000	3,834,896	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
社債	303,815,000	2,832,744	—
合 計	1,067,690,012	16,193,622	—

- (4) 当年度中において、保有目的が変更になった有価証券
該当する事項はありません。

9 退職給付に関する注記

1. えちご上越農業協同組合

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,291,866,043 円
勤務費用	249,681,453 円
利息費用	10,455,690 円
数理計算上の差異の発生額	30,816,054 円
退職給付の支払額	△299,223,000 円
期末における退職給付債務	5,283,596,240 円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,093,880,571 円
期待運用収益	22,148,864 円
数理計算上の差異の発生額	△1,571,020 円
特定退職金共済制度への拠出金	186,053,400 円
退職給付の支払額	△188,810,872 円
期末における年金資産	3,111,700,943 円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,283,596,240 円
特定退職金共済制度	△3,111,700,943 円
未積立退職給付債務	2,171,895,297 円
貸借対照表計上額純額	2,171,895,297 円
退職給付引当金	2,171,895,297 円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	249,681,453 円
利息費用	10,455,690 円
期待運用収益	△22,148,864 円
数理計算上の差異の費用処理額	32,387,074 円
小計	270,375,353 円
臨時に支払った退職金	6,148,437 円
合計	276,523,790 円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00～1.00%
長期期待運用収益率	0.72%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に

充てるため拠出した特例業務負担金 63,157,501 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、734,718,000 円となっています。

2. 株式会社上越コープサービス

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	21,615,701 円
退職給付費用	6,193,998 円
退職給付の支払額	△6,640,278 円
特定退職金共済制度への拠出金	1,231,316 円
期末における退職給付引当金	22,400,737 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	76,458,000 円
特定退職金共済制度	△65,804,495 円
未積立退職給付債務	10,653,505 円
退職給付引当金	10,653,505 円

(4) 簡便法で計算した退職給付費用 6,193,998 円

(5) 退職給付債務の計算基礎に関する事項 会計基準変更時差異の処理年数 該当なし

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	えちご上越農業協同組合	(株)上越コープサービス
退職給付引当金	600,746,239 円	7,638,651 円
貸倒引当金超過額	－円	－円
賞与引当金	53,670,800 円	1,190,158 円
固定資産減損損失否認額	43,134,905 円	－円
未払費用否認額	35,158,426 円	204,838 円
役員退職慰労引当金	9,149,467 円	783,447 円
その他	23,267,542 円	1,705,971 円
繰延税金資産小計	765,127,379 円	11,523,065 円
評価性引当額	△55,994,111 円	－円
繰延税金資産合計	709,133,268 円	11,523,065 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	えちご上越農業協同組合	(株)上越コープサービス
法定実効税率 (調整)	27.66%	34.10%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82%	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.22%	－
住民税均等割等	1.14%	0.26%
事業分量(利用高)配当金	△1.99%	－
税額控除	△1.28%	0.00%
評価性引当額の増減	1.45%	－
その他	0.16%	△0.10%
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.74%	34.52%

11 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	230,283,256,206 円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△225,118,000,000 円
現金及び現金同等物	5,165,256,206 円

12 その他の注記

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に基づき、資産除去債務を計上しています。

(2) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,890,000 円
有害物質除去義務の認識に伴う増加額	69,789,417 円
時の経過による調整額	20,211 円
資産除去債務の履行による減少額	△ 3,890,000 円
期末残高	69,809,628 円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必要な施設であり、現時点で除去を想定しているものではありません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

【令和2年度】

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社 1 社
株式会社 上越コープサービス
- ②非連結子会社・子法人等 1 社
株式会社 アグリパートナー

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に、JAからの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

また、非連結子会社は損益及び利益剰余金その他の項目からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の関連法人等 0 社
- ②持分法非適用の関連法人等 1 社
妙高ふるさと振興株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間 当該事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 2) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準	評価方法
購買品 (数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
購買品 (個別管理品)	個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
販売品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
加工品 (製品、主要原材料)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
葬祭品	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
宅地等 (販売用不動産)	個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
その他の棚卸資産 (製品、仕掛品、主要原材料、福祉用具在庫品)	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
その他の棚卸資産 (上記以外)	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 一部買取販売品を含む
(株)上越コープサービスの棚卸資産	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

補助事業に係る農業関連施設

上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号（令和 2 年 3 月 17 日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残余期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における最大値に基づき損失率を求め、算出しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、当事業年度に費用処理しています。また、過去勤務費用については発生はありません。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

J A事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,057,093,980 円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	4,556,291,185 円	構築物	630,186,359 円
機械・装置	4,418,319,338 円	車両・運搬具	49,711,279 円
器具・備品	309,987,071 円	土地	92,598,748 円

(2) 担保に供している資産

定期預金 8,000,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 2,000,000 円を地方公営企業法施行令第 22 条の 3 第 2 項に基づく担保に供しています。また、建物 177,410,921 円及び土地 76,391,707 円を設備借入金 61,723,000 円の担保に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 75,059,310 円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

貸出金のうち、延滞債権額は 354,653,842 円です。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 23,667,890 円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、378,321,732 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 連結損益計算書に係る注記

(1) 子会社等との取引による総額

①子会社等との取引による収益総額	30,916,000 円
うち事業取引高	13,092,000 円
うち事業取引以外の取引高	17,824,000 円
②子会社等との取引による費用総額	130,228,267 円
うち事業取引高	928,901 円
うち事業取引以外の取引高	129,299,366 円

(2) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、支店（出張所は管轄支店に含む。）については日常の業務や地域的関連を考慮した支店グループごとに、生活関連施設（食品、カーセンター、中央燃料センター、東燃料センター、南燃料センター、ライフサービス、セレモニーサービス）については関連施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店、生活関連施設の生活店舗、高齢者福祉施設及び農業関連施設の各グループについては、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考えておらず、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
農機センター高田工場	遊 休	建物、土地
上越もち加工場	遊 休	建物、土地
旧板倉給油所	遊 休	建物
柿崎雪中貯蔵庫	賃 貸	建物
旧杉野沢支店	賃 貸	建物、構築物

③ 減損損失の認識に至った経緯

農機センター高田工場、上越もち加工場及び旧板倉給油所は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、柿崎雪中貯蔵庫及び旧杉野沢支店は、賃貸資産として活用されていますが、使用価値が帳簿価額に達していないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少分額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

農機センター高田工場：	9,611,656 円	（建物 8,987,459 円、土地 624,197 円）
上越もち加工場	： 23,766,850 円	（建物 23,460,817 円、土地 306,033 円）
旧板倉給油所	： 3,890,000 円	（建物 3,890,000 円）
柿崎雪中貯蔵庫	： 7,633,966 円	（建物 7,633,966 円）
旧杉野沢支店	： 1,637,863 円	（建物 1,584,007 円、構築物 53,856 円）
合計	： 46,540,335 円	（建物 45,556,249 円、構築物 53,856 円、土地 930,230 円）

⑤ 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

農機センター高田工場、上越もち加工場及び旧板倉給油所の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額（土地）に基づき算定しています。

柿崎雪中貯蔵庫及び旧杉野沢支店の回収可能額については使用価値を採用しており、割引率については適用していません。

5 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。また、設備投資および制度資金等の転貸として、日本政策金融公庫等より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利

感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が71,966,276円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	227,041,069,341	227,058,144,622	17,075,281
有価証券			
その他有価証券	11,388,100,000	11,388,100,000	—
貸出金（注1）	63,825,946,684		
貸倒引当金（注2）	△63,291,754		
貸倒引当金控除後	63,762,654,930	65,957,891,494	2,195,236,564
経済受託債権	4,888,587,529	4,888,587,529	—
資産計	307,080,411,800	309,292,723,645	2,212,311,845
貯金	314,213,100,583	314,253,641,141	40,540,558
負債計	314,213,100,583	314,253,641,141	40,540,558

（注1）貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金18,713,942円を含めています。

（注2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済受託債権

経済受託債権については1年以内に精算されると見込まれることから、連結貸借対照表計上額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

連結貸借対照表計上額

外部出資（注1） 12,668,187,508 円

（注1）外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	227,041,069,341	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	108,370,000	—	100,000,000	923,840,000	400,000,000	9,827,140,000
貸出金（注1、2、3）	5,567,990,120	3,873,328,938	3,579,600,749	3,279,525,112	2,991,885,133	44,358,333,718
経済受託債権	4,888,587,529	—	—	—	—	—
合計	237,606,016,990	3,873,328,938	3,679,600,749	4,203,365,112	3,391,885,133	54,185,473,718

（注1）貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）610,976,275 円については、「1年以内」に含めています。

（注2）貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 41,676,030 円及び残高管理案件 48,795,942 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 66,097,000 円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	269,389,710,302	19,694,102,585	20,852,233,838	2,011,954,868	1,230,764,494	1,034,334,496
合計	269,389,710,302	19,694,102,585	20,852,233,838	2,011,954,868	1,230,764,494	1,034,334,496

（注1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
株式	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの			
受益証券	856,690,000	812,446,935	44,243,065
債券			
国債	663,710,000	627,466,604	36,243,396
地方債	553,400,000	544,139,908	9,260,092

	政府保証債	101,450,000	99,823,101	1,626,899
	金融債	—	—	—
	社債	2,833,950,000	2,812,499,639	21,450,361
	小計	5,009,200,000	4,896,376,187	112,823,813
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	受益証券	1,417,640,000	1,516,294,160	△98,654,160
	債券			
	国債	3,472,240,000	3,603,594,083	△131,354,083
	地方債	194,700,000	200,000,000	△5,300,000
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社債	1,294,320,000	1,305,486,628	△11,166,628
	小計	6,378,900,000	6,625,374,871	△246,474,871
合 計		11,388,100,000	11,521,751,058	△133,651,058

なお、上記差額△133,651,058 円を、連結貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
該当する事項はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：円)

	売却額	売却益	売却損
株式	—	—	—
受益証券	226,884,649	31,907,933	39,612,440
債券			
国債	1,024,875,000	19,163,158	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
社債	—	—	—
合 計	1,251,759,649	51,071,091	39,612,440

- (4) 当年度中において、保有目的が変更になった有価証券
該当する事項はありません。

7 退職給付に関する注記

1. えちご上越農業協同組合

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,689,932,322 円
勤務費用	273,285,620 円
利息費用	2,464,189 円
数理計算上の差異の発生額	△162,493,459 円
退職給付の支払額	△511,322,629 円
期末における退職給付債務	5,291,866,043 円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,227,522,053 円
期待運用収益	23,104,961 円
数理計算上の差異の発生額	△496,301 円
特定退職金共済制度への拠出金	185,403,300 円
退職給付の支払額	△341,653,442 円
期末における年金資産	3,093,880,571 円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,291,866,043 円
特定退職金共済制度	△3,093,880,571 円
未積立退職給付債務	2,197,985,472 円
貸借対照表計上額純額	2,197,985,472 円
退職給付引当金	2,197,985,472 円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	273,285,620 円
利息費用	2,464,189 円
期待運用収益	△23,104,961 円
数理計算上の差異の費用処理額	△161,997,158 円
小計	90,647,690 円
臨時に支払った退職金	1,265,850 円
合計	91,913,540 円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63%
年金保険投資	25%
現金及び預金	6%
その他	6%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00～0.84%
長期期待運用収益率	0.72%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 65,889,509 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、838,272,000 円となっています。

2. 株式会社上越コープサービス

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	20,331,432 円
退職給付費用	6,371,992 円
退職給付の支払額	△610,055 円
特定退職金共済制度への拠出金	△4,477,668 円
期末における退職給付引当金	21,615,701 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	81,865,000 円
特定退職金共済制度	△60,249,299 円
未積立退職給付債務	21,615,701 円
退職給付引当金	21,615,701 円

(4) 簡便法で計算した退職給付費用
21,615,701 円

(5) 退職給付債務の計算基礎に関する事項
会計基準変更時差異の処理年数 該当なし

8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	えちご上越農業協同組合	(株)上越コープサービス
退職給付引当金	607,962,782 円	7,370,954 円
貸倒引当金超過額	－円	272,143 円
賞与引当金	50,397,748 円	1,244,430 円
固定資産減損損失否認額	46,662,523 円	－円
未払費用否認額	38,144,846 円	214,427 円
役員退職慰労引当金	7,434,547 円	562,650 円
その他	15,269,853 円	261,168 円
繰延税金資産小計	765,872,299 円	9,925,772 円
評価性引当額	△47,386,540 円	－円
繰延税金資産合計 (A)	718,485,759 円	9,925,772 円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－円	－円
その他	－円	－円
繰延税金負債合計 (B)	－円	－円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	718,485,759 円	9,925,772 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	えちご上越農業協同組合	(株)上越コープサービス
法定実効税率	27.66%	34.10%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95%	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.43%	－
住民税均等割等	1.33%	0.62%
税額控除	△1.07%	△4.48%
評価性引当額の増減	0.86%	－
その他	△0.17%	△1.12%
税効果会計適用後の法人税の負担率	24.12%	29.91%

9 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	228,548,394,702 円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△222,438,000,000 円
現金及び現金同等物	6,110,394,702 円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	11,310	10,972
2 利益剰余金増加高	467	395
当期剰余金	467	395
3 利益剰余金減少高	77	58
配当金	77	58
4 利益剰余金期末残高	11,701	11,310

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	328	354	△26
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	20	23	△3
合 計	348	378	△30

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和3年度	令和2年度
信用事業	事業収益	2,447	2,514
	経常利益	446	232
	資産の額	307,165	305,147
共済事業	事業収益	1,645	1,681
	経常利益	645	722
	資産の額	1	1
農業関連事業	事業収益	6,314	6,269
	経常利益	△37	△117
	資産の額	—	—
生活その他事業	事業収益	6,619	6,282
	経常利益	△32	202
	資産の額	—	—
営農指導事業	事業収入	52	53
	経常利益	△396	△434
	資産の部	—	—
合 計	事業収益	17,077	16,799
	経常利益	626	605
	資産の額	341,548	339,951

(注) 上記の資産の額(合計)は連結貸借対照表上の総資産額です。信用事業、共済事業のみ資産の額を記載しています。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、14.33%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	えちご上越農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,462 百万円（前年度 7,611 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、経営の健全性維持・強化を図っています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,999	18,778
うち、出資金及び資本準備金の額	7,462	7,611
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,701	11,310
うち、外部流出予定額 (△)	116	77
うち、上記以外に該当するものの額	△47	△65
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35	39
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35	39
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,034	18,818
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	21	24
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	24
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (□)	21	24
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,012	18,793
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	118,795	116,547
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,016	△6,050
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,016	△6,050
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	13,801	13,980
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	132,597	130,527
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.33%	14.39%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。

2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和 3 年度			令和 2 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金		1,464	—	—	1,507	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		5,020	—	—	4,239	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		4,736	—	—	5,216	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		99	—	—	99	—	—
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		238,171	47,634	1,905	234,359	46,871	1,874
法人等向け		5,904	2,562	102	5,053	2,817	112
中小企業等向け及び個人向け		9,172	5,880	235	8,553	5,442	217
抵当権付住宅ローン		146	47	1	195	64	2
不動産取得等事業向け		2,215	2,164	86	2,183	2,132	85
三月以上延滞等		0	0	0	8	11	0
取立未済手形		23	4	0	46	9	0
信用保証協会等保証付		36,379	3,575	143	37,259	3,664	146
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
共済約款貸付		—	—	—	—	—	—
出資等		2,459	2,459	98	2,458	2,458	98
(うち出資等のエクスポージャー)		2,459	2,459	98	2,458	2,458	98
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—

上記以外	33,225	55,704	2,227	36,313	58,792	2,351
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	14,233	35,584	1,423	14,242	35,606	1,424
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	752	1,880	75	743	1,858	74
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,240	18,240	729	21,327	21,327	853
証券化	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,482	778	31	2,379	331	13
(うちリスクスルー方式)	2,482	778	31	2,379	331	13
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	2,016	80	—	6,050	242
上記以外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	341,525	118,795	4,751	339,899	116,547	4,661
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	13,801	552	13,980	559		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	132,597	5,303	130,527	5,221		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある

二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（８ページ）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody' s）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody' s、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody' s、JCR、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分			令和3年度				令和2年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業		759	759	—	—	681	681	—	—
	林業		—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業		—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業		224	24	200	—	24	24	—	—
	鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業		313	12	300	—	221	21	200	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		2,712	—	2,712	—	2,614	—	2,614	—
	運輸・通信業		1,210	—	1,210	—	910	—	910	—
	金融・保険業		240,017	9,357	501	—	238,693	10,043	301	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		1,134	833	300	—	1,186	986	200	—
	日本国政府・地方公共団体		9,759	3,897	5,862	—	9,459	4,475	4,984	—
	上記以外		778	778	—	—	851	851	—	—
	個人		46,533	46,521	—	19	46,823	46,814	—	23
	その他		35,868	6	—	1	36,258	—	—	79
業種別残高計			339,311	62,192	11,086	20	337,725	63,898	9,211	24
残存期間別	1年以下		231,241	981	101		229,599	1,250	—	
	1年超3年以下		1,976	1,465	510		1,507	1,405	101	
	3年超5年以下		4,078	2,963	1,114		3,675	2,553	1,122	
	5年超7年以下		5,193	3,878	1,315		4,176	3,160	1,016	
	7年超10年以下		5,695	3,286	2,409		7,498	5,081	2,417	
	10年超		54,257	48,622	5,635		54,161	49,608	4,552	
	期限の定めのないもの		36,868	994	—		37,105	838	—	
残存期間別残高計			339,311	62,192	11,086		337,725	63,898	9,211	

- （注） 1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和3年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	39	35	—	39	35	41	39	—	41	39
個別貸倒引当金	32	36	—	32	36	46	32	0	46	32

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			令和3年度						令和2年度					
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
					目的 使用	その 他					目的 使用	その 他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—	—	—
	上記以外	0	—	—	0	2	—	3	—	—	2	0	—	—
	個人	31	36	—	31	33	—	43	32	0	44	31	—	—
業種別計		32	36	—	32	36	—	46	32	0	46	32	—	

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	10,441	10,441	—	10,036	10,036
	リスク・ウェイト 2%	—	21	21	—	24,823	24
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	35,754	35,754	—	36,640	36,640
	リスク・ウェイト 20%	—	238,194	238,194	—	234,405	234,405
	リスク・ウェイト 35%	—	7,436	7,436	—	6,848	6,848
	リスク・ウェイト 50%	5,124	—	5,124	2,618	—	2,618
	リスク・ウェイト 75%	—	2,164	2,164	—	2,132	2,132
	リスク・ウェイト 100%	—	24,492	24,492	1,508	30,165	31,674
	リスク・ウェイト 150%	19	0	20	16	7	24
	リスク・ウェイト 250%	—	13,606	13,606	—	10,937	10,937
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		5,144	345,002	350,146	4,126	336,003	340,130

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入

したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（60ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	令和3年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	99	—	99
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	35	—
中小企業等向け及び個人向け	119	921	127	902
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	119	1,021	162	1,002

- （注）1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（60ページ）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（60 ページ）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和2年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,478	2,478	2,478	2,478
合 計	2,478	2,478	2,478	2,478

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,482	2,379
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（63 ページ）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,729	2,550	239	227
2	下方パラレルシフト	△1,633	—	—	—
3	スティープ化	3,017	2,794		
4	フラット化	△1,049	0		
5	短期金利上昇	56	72		
6	短期金利低下	126	68		
7	最大値	3,017	2,794	239	227
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	19,012		18,793	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

1. 私は、当ＪＡの令和３年３月１日から令和４年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

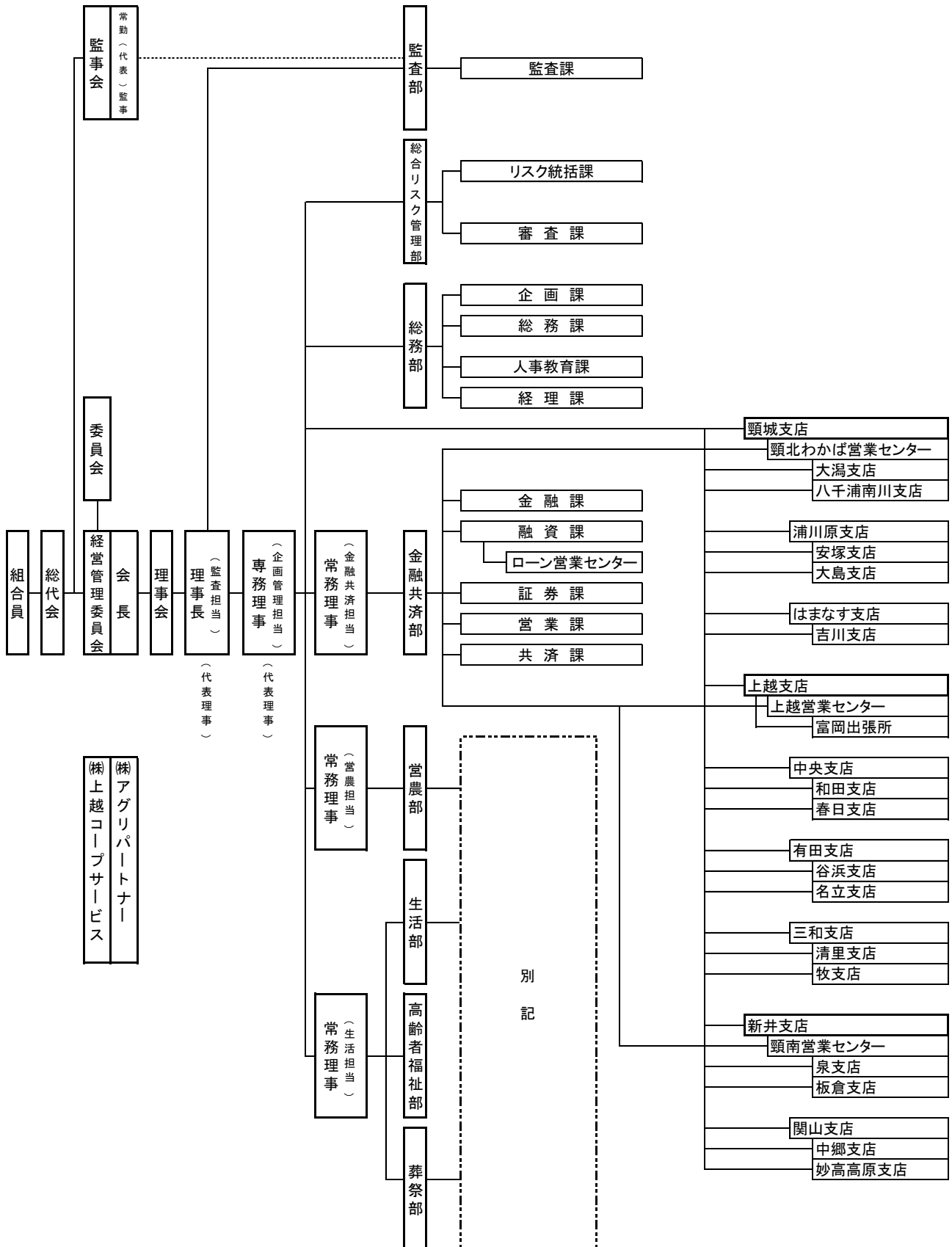
令和４年６月２８日

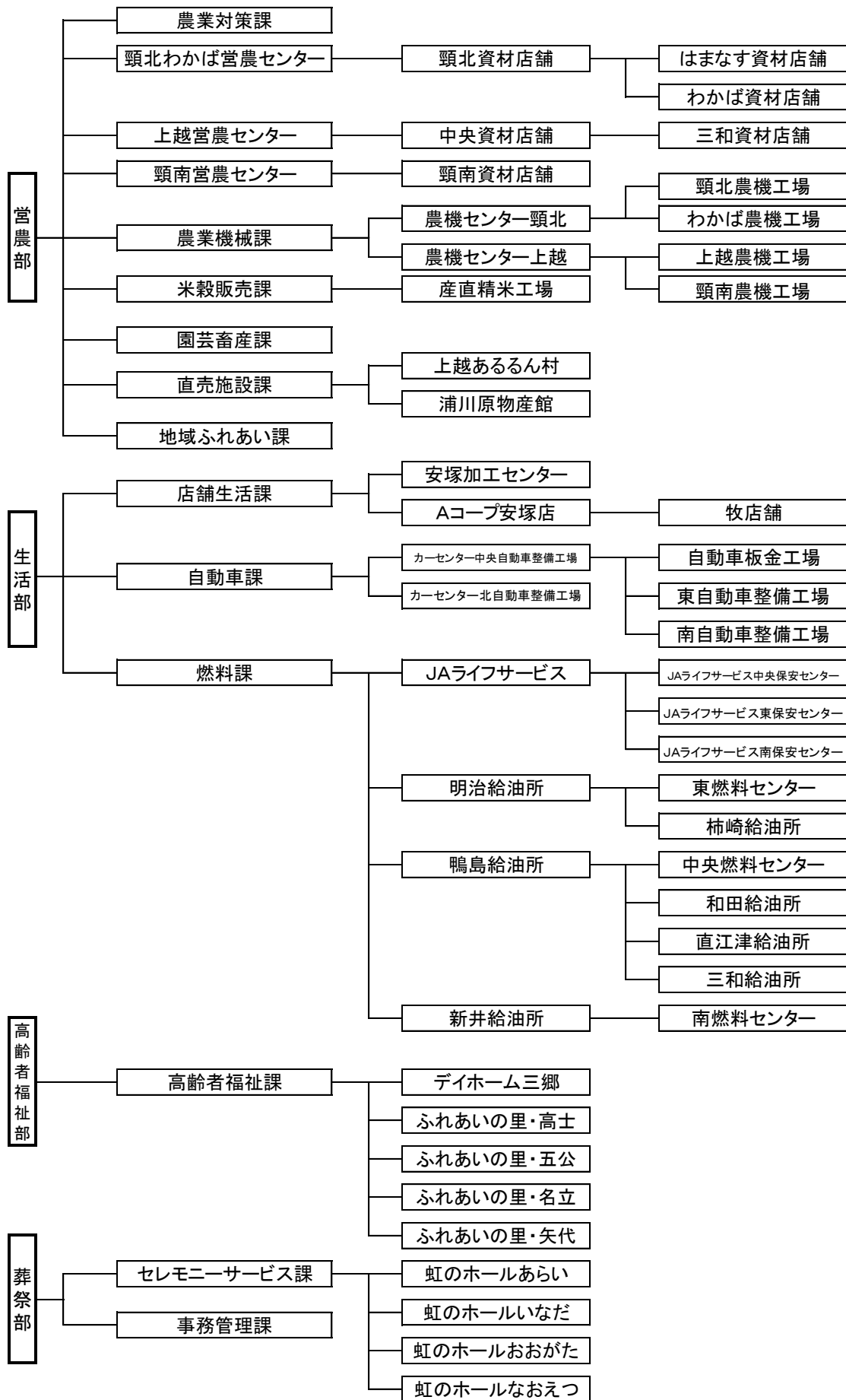
えちご上越農業協同組合

代表理事理事長 羽深 真一

JAの概要

1. 機構図 (令和4年3月1日現在)





2. 役員構成（役員一覧）

役 職	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名
経営管理委員会会長	常 勤	無	笹原 茂
経営管理委員	非常勤	無	関原 英精
経営管理委員	非常勤	無	峯村 弘
経営管理委員	非常勤	無	長井 幸夫
経営管理委員	非常勤	無	小林 正
経営管理委員	非常勤	無	尾崎 祐三
経営管理委員	非常勤	無	武田 敏一
経営管理委員	非常勤	無	小島 藤吉
経営管理委員	非常勤	無	早津 修一
経営管理委員	非常勤	無	渡邊 清
経営管理委員	非常勤	無	佐藤 文夫
経営管理委員	非常勤	無	関川 貞行
経営管理委員	非常勤	無	野呂 和男
経営管理委員	非常勤	無	橋本 玲子
経営管理委員	非常勤	無	前田 孝信
経営管理委員	非常勤	無	古川 一広
経営管理委員	非常勤	無	加藤 謙太郎
経営管理委員	非常勤	無	飯田 英人
経営管理委員	非常勤	無	渡辺 孝治
経営管理委員	非常勤	無	藤山 作次
経営管理委員	非常勤	無	吉越 春男
経営管理委員	非常勤	無	川村 康夫
経営管理委員	非常勤	無	西山 学
経営管理委員	非常勤	無	外立 正剛
経営管理委員	非常勤	無	横尾 秀夫
代表理事理事長	常 勤	有	羽深 真一
代表理事専務理事	常 勤	有	山岸 雅行
常務理事	常 勤	無	高山 孝次
常務理事	常 勤	無	永田 敬一郎
常務理事	常 勤	無	岩崎 健二
常勤監事	常 勤		伊倉 勝
監 事	非常勤		峰村 義和
監 事	非常勤		内山 幸栄

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
正組合員	16,401	16,826	△425
個 人	16,208	16,637	△429
法 人	193	189	4
准組合員	22,265	22,363	△98
個 人	21,270	21,354	△84
法 人	995	1,009	△14
合 計	38,666	39,189	△523

4. 組合員組織の状況

(令和4年2月28日現在)

組織名	構成員数
農家組合（885 組織）	18,354 人
青年部	
安塚地区青年部	19 人
浦川原地区青年部	23 人
大島青年部	16 人
大潟地区青年部	16 人
頸城地区青年部	19 人
吉川地区青年部	10 人
高田地区青年部	68 人
直江津地区青年部	44 人
上越地区青年部	12 人
三和地区青年部	12 人
清里地区青年部	20 人
牧地区青年部	21 人
名立青壮年部	15 人
新井地区青年部	25 人
板倉地区青年部	48 人
女性部	
JAえちご上越女性部	1,252 人
年金友の会	22,623 人
助けあい組織	
JAえちご上越助けあい組織	178 人
生産組織連絡協議会	
JAえちご上越農業生産組織連絡協議会	2,366 人
園芸	
JAえちご上越えだまめ部会	54 人
JAえちご上越ブロッコリー共販部会	21 人
JAえちご上越越の丸なす部会	9 人
JAえちご上越花卉部会	11 人
JAえちご上越いちじく部会	12 人
JAえちご上越自然薯部会	40 人
JAえちご上越アスパラ菜部会	31 人
JAえちご上越ハウス研究会	17 人
JAえちご上越あるるん畑利用組合	702 人
JAえちご上越浦川原物産館利用組合	296 人
園芸関係部会	345 人
稲作	
頸北地区稲作部会等	202 人
上越地区稲作部会	211 人
採種	
新井水稻採種部会	45 人
清里水稻採種部会	13 人
JAえちご上越大豆採種組合	3 組織
畜産	
酪農部会	10 人
肉用牛部会	13 人

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

代理業者はありません。

6. 地区一覧

新潟県上越市・妙高市（2市）

7. 沿革・あゆみ

年 月		できごと
昭和 61 年	1 月	新潟県「広域 J A 合併構想」が策定される
平成 9 年	6 月	上越地区連絡協で「上越地区一円広域 J A 合併取組方針」を確認
	9 月	「上越地区広域 J A 合併研究会」を設立
平成 10 年	4 月	総代会提出中間報告資料として研究資料第 1 号を発行
平成 11 年	1 月	研究資料第 2 号を発行し集落座談会の意見を集約
	5 月	研究資料第 3 号「合併 Q & A」を発行
	7 月	合併協議会設立
	9 月	研究資料第 4 号発行
	11 月	新 J A 名「えちご上越」に決定
平成 12 年	1 月	研究資料第 5 号発行。同年 1 月～2 月財務確認調査・監査実施
	3 月	市町村長立ち会いのもとに合併予備調印式を挙行
	5 月	合併（臨時）総会にて 7 J A が合併を決議 上越市藤巻の J A 上越会館を新 J A の本店とする
平成 13 年	3 月	「J A えちご上越」が発足
平成 16 年	5 月	第 3 回通常総代会にて「経営管理委員会制度」の導入、 「J A 改革」（26 支店構想等）を決議
	11 月	10 支店・2 出張所を 8 支店（安塚・谷浜・三和・清里・牧・板倉・ 関山・妙高高原）に統合
平成 17 年	5 月	第 4 回通常総代会にて経営管理委員 36 名を選任、 経営管理委員会制度の導入開始
	11 月	12 支店・7 出張所・1 店を 6 支店（はまなす・頸城・上越・新井・泉・ 大島）に統合
平成 18 年	11 月	6 支店・3 出張所を 5 支店（吉川・和田・中央・春日・有田）に統合
平成 19 年	2 月	3 支店・1 店を 2 支店（八千浦南川・名立）に統合
平成 20 年	5 月	第 7 回通常総代会にて経営管理委員・監事を改選
平成 23 年	12 月	2 支店を 1 支店に（新井）に統合
平成 23 年	5 月	第 10 回通常総代会にて経営管理委員・監事を改選
平成 24 年	3 月	「J A えちご上越 総合ポイント制度」の導入
平成 26 年	1 月	J A えちご上越マスコットキャラクター「えこもりん」の誕生
	5 月	第 13 回通常総代会にて経営管理委員・監事を改選
平成 28 年	7 月	地産地消複合直売施設「あるるんの杜」の開店
平成 29 年	5 月	第 16 回通常総代会にて経営管理委員・監事を改選
平成 30 年	4 月	「上越あるるん村」（あるるん畑、あるるんの杜、あるるんの海）の開店
令和 元年	6 月	「妙高はなうまカントリーエレベーター」の稼働
令和 2 年	5 月	第 19 回通常総代会にて経営管理委員・監事を改選

8. 店舗等のご案内

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
本 店	上越市藤巻 5 番 30 号	025-527-2001	1

【上越地域】

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
和田支店	上越市大和 2 丁目 4 番 30 号	025-524-2701	1
中央支店	上越市大字上中田 990 番地	025-524-3930	1
春日支店	上越市春日山町 3 丁目 3 番 17 号	025-523-2885	1
有田支店	上越市春日新田 5 丁目 3 番 30 号	025-543-2661	2
谷浜支店	上越市大字有間川 465 番地 1	025-546-2331	—
上越支店	上越市大字長面 94 番地 1	025-524-6444	2
富岡出張所	上越市大道福田 615 番地	025-523-5330	—
三和支店	上越市三和区野 820 番地	025-532-2311	1
清里支店	上越市清里区荒牧 1068 番地 1	025-528-3131	1
牧支店	上越市牧区柳島 803 番地	025-533-6121	1
名立支店	上越市名立区名立大町 4211 番地	025-537-2211	1

【頸北わかば地域】

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
安塚支店	上越市安塚区安塚 2544 番地	025-592-2019	1
浦川原支店	上越市浦川原区顕聖寺 195 番地 1	025-599-2331	1
大島支店	上越市大島区岡 3320 番地 22	025-594-3346	1
はまなす支店	上越市柿崎区柿崎 3337 番地 1	025-536-2283	1
大潟支店	上越市大潟区土底浜 3035 番地の 1	025-534-3121	1
頸城支店	上越市頸城区百間町 310 番地の 2	025-530-2321	1
八千浦南川支店	上越市頸城区上吉 194 番地 5	025-531-0717	1
吉川支店	上越市吉川区片田 1500 番地	025-548-2323	1

【頸南地域】

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
新井支店	妙高市朝日町 1 丁目 7 番 9 号	0255-72-2260	2
泉支店	妙高市大字下濁川 1846 番地 1	0255-75-2322	—
中郷支店	上越市中郷区二本木 1372 番地 1	0255-74-2033	1
板倉支店	上越市板倉区針 881 番地 4	0255-78-2311	1
関山支店	妙高市大字関山 1185 番地	0255-82-2002	1
妙高高原支店	妙高市大字田口 291 番地	0255-86-3121	1

【店外ATM】

名 称	所 在 地	ATM台数
厚生連上越総合病院店	上越市大道福田 616 番地 上越総合病院内 1 階	1
上越ウイングショッピングセンター店	上越市大字富岡 539 番地 2 ウイングショッピングセンター内 1 階	1
なおえつ保倉店	上越市大字上名柄 731 番 1	1
柿崎店	上越市柿崎区柿崎 6332 番地 1	1
新井ショッピングセンター店	妙高市栗原 4 丁目 7 番 11 号 ショッピングセンター内 1 階	1

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第 204 条関係＞

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産	44
○業務の運営の組織	100	その他担保物、農業信用基金協会保証、その他	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	102	保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及	
○事務所の名称及び所在地	105	び債務保証見返額	
○特定信用事業代理業者に関する事項	104	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）	44
●主要な業務の内容		の貸出金残高	
○主要な業務の内容	13	・主要な農業関係の貸出実績	45
●主要な業務に関する事項		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出	44
○直近の事業年度における事業の概況	2	金の総額に対する割合	
○直近の 5 事業年度における主要な業務の状況		・貯貸率の期末値及び期中平均値	54
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びそ	41	◇有価証券に関する指標	
の合計		・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、	48
・経常利益又は経常損失	41	商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区	
・当期剰余金又は当期損失金	41	分をいう。）の平均残高	
・出資金及び出資口数	41	・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、	49
・純資産額	41	社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証	
・総資産額	41	券の区分をいう。次号において同じ。）の残存	
・貯金等残高	41	期間別の残高	
・貸出金残高	41	・有価証券の種類別の平均残高	48
・有価証券残高	41	・貯貸率の期末値及び期中平均値	54
・単体自己資本比率	41	●業務の運営に関する事項	
・剰余金の配当の金額	41	○リスク管理の体制	8
・職員数	41	○法令遵守の体制	10
○直近の 2 事業年度における事業の状況		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取	6
◇主要な業務の状況を示す指標		組の状況	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質	42	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11
事業純益、コア事業純益及びコア事業純益		●組合の直近の 2 事業年度における財産の状況	
（投資信託解約損益を除く。）		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は	19
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他	42	損失金処理計算書	38
事業収支		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、	42	・破綻先債権に該当する貸出金	45
利息、利回り及び総資金利ざや		・延滞債権に該当する貸出金	45
・受取利息及び支払利息の増減	42	・3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	45
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	54	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	45
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	54	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻	46
◇貯金に関する指標		先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他	43	件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	
の貯金の平均残高		○自己資本の充実の状況	55
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び	43	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時	
その他の区分ごとの定期貯金の残高		価及び評価損益	
◇貸出金等に関する指標		・有価証券	49
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形	43	・金銭の信託	49
の平均残高		・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、	49
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金	43	有価証券店頭デリバティブ取引	
の残高		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
		○貸出金償却の額	48
		○会計監査人設置組合にあっては、法第 37 条の 2 第	41
		3 項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第 205 条関係＞

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び	65	・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその	66
組織の構成		合計）	
○組合の子会社等に関する事項		・経常利益又は経常損失	66
・名称	65	・当期利益又は当期損失	66
・主たる営業所又は事務所の所在地	65	・純資産額	66
・資本金又は出資金	65	・総資産額	66
・事業の内容	65	・連結自己資本比率	66
・設立年月日	65	●直近の 2 連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、	65	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	67
総社員又は総出資者の議決権に占める割合			89
・組合の 1 の子会社等以外の子会社等が有す	65	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
る当該 1 の子会社等の議決権の総株主、総		・破綻先債権に該当する貸出金	89
社員又は総出資者の議決権に占める割合		・延滞債権に該当する貸出金	89
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	89
○直近の事業年度における事業の概況	65	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	89
		○自己資本の充実の状況	90
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常	89
		損失の額及び資産の額として算出したもの	

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	55
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	13
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
・信用リスクに関する事項	9、57
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	60
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	61
・証券化エクスポージャーに関する事項	61
・オペレーショナル・リスクに関する事項	9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	61
・金利リスクに関する事項	63
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	56
・信用リスクに関する事項	57
・信用リスク削減手法に関する事項	60
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	61
・証券化エクスポージャーに関する事項	61
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	61
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	62
・金利リスクに関する事項	63
●連結における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	90
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	65
・自己資本調達手段の概要	90
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	90
・信用リスクに関する事項	93
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	96
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	96
・証券化エクスポージャーに関する事項	96
・オペレーショナル・リスクに関する事項	96
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	97
・金利リスクに関する事項	97
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—
・自己資本の充実度に関する事項	91
・信用リスクに関する事項	93
・信用リスク削減手法に関する事項	96
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	96
・証券化エクスポージャーに関する事項	96
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	97
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	97
・金利リスクに関する事項	97

えちご上越農業協同組合
〒943-0817 新潟県上越市藤巻5番30号
TEL 025-527-2001
<http://www.ja-echigojoetsu.or.jp/>
令和4年6月発行